

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第156期) 至 2020年3月31日

名古屋鉄道株式会社

(E04101)

第156期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

名古屋鉄道株式会社

目 次

頁

第156期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 隆 司

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 古橋 幸 長

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号 G4 BRICKS BLD.
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 久米 健 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	610,153	599,569	604,804	622,567	622,916
経常利益 (百万円)	44,376	46,142	48,566	51,599	49,288
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,532	23,433	28,691	30,457	28,879
包括利益 (百万円)	26,627	32,482	38,997	28,037	18,380
純資産額 (百万円)	313,547	342,813	389,555	425,027	438,401
総資産額 (百万円)	1,064,607	1,093,882	1,120,622	1,141,409	1,164,979
1株当たり純資産額 (円)	316.53	1,720.72	1,892.14	2,002.39	2,053.10
1株当たり当期純利益 (円)	26.68	127.46	155.04	158.90	146.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.30	111.31	136.31	144.71	137.21
自己資本比率 (%)	27.3	28.9	32.2	34.4	34.7
自己資本利益率 (%)	8.7	7.7	8.5	8.1	7.2
株価収益率 (倍)	19.71	19.65	17.39	19.29	20.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,529	60,720	65,932	67,404	70,247
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,126	△38,668	△40,286	△48,287	△62,527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,257	△17,026	△16,732	△24,803	△898
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,921	21,943	30,854	25,192	32,011
従業員数 (人)	30,068 (7,251)	30,062 (7,052)	29,904 (6,913)	29,855 (6,989)	29,576 (6,810)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しており、また、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	105,840	105,741	107,843	109,815	109,742
経常利益 (百万円)	18,155	22,952	26,520	27,815	26,819
当期純利益 (百万円)	8,147	13,677	18,642	21,530	18,180
資本金 (百万円)	88,863	88,863	95,148	100,778	101,158
発行済株式総数 (株)	919,772,531	919,772,531	190,467,450	196,306,458	196,700,692
純資産額 (百万円)	223,940	235,698	266,842	291,036	294,500
総資産額 (百万円)	746,924	772,137	789,699	795,713	810,084
1株当たり純資産額 (円)	243.56	1,282.00	1,401.02	1,482.60	1,497.30
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	27.50	27.50	25.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	8.86	74.39	100.73	112.31	92.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.74	64.96	88.56	102.28	86.37
自己資本比率 (%)	30.0	30.5	33.8	36.6	36.4
自己資本利益率 (%)	3.7	6.0	7.4	7.7	6.2
株価収益率 (倍)	59.37	33.67	26.76	27.29	32.77
配当性向 (%)	56.4	33.6	27.3	24.5	27.0
従業員数 (人)	5,012	5,048	5,072	5,086	5,122
株主総利回り (%)	110.6	106.5	115.6	132.1	131.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	565	604	2,976 (540)	3,125	3,635
最低株価 (円)	447	499	2,407 (486)	2,505	2,441

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第154期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1921年6月	名古屋鉄道株式会社設立(1921年6月13日設立、資本金12百万円)
1921年7月	名古屋電気鉄道株式会社との郡部線事業を譲受け
1925年8月	尾西鉄道株式会社との鉄道営業を譲受け
1928年4月	バス営業の開始
1929年4月	城北電気鉄道株式会社及び尾北鉄道株式会社の事業を譲受け
1930年8月	美濃電気軌道株式会社を合併
1930年9月	商号を名岐鉄道株式会社に変更
1935年3月	各務原鉄道株式会社を合併
1935年4月	新一宮(現名鉄一宮)・新笠松間開通により押切町・新岐阜(現名鉄岐阜)間全通
1935年8月	愛知電気鉄道株式会社を合併し、商号を名古屋鉄道株式会社に変更
1939年9月	瀬戸電気鉄道株式会社を合併
※1939年9月	豊橋電気軌道株式会社に資本参加(1954年8月豊橋鉄道株式会社に商号変更)
1941年6月	三河鉄道株式会社を合併
1941年8月	新名古屋(現名鉄名古屋)駅開業
1943年2月	知多鉄道株式会社を合併
※1943年4月	岐阜乗合自動車株式会社設立
1944年9月	神宮前・新名古屋(現名鉄名古屋)間の開通により東西線の連絡
※1944年9月	名鉄交通株式会社設立
※1945年4月	一宮運輸株式会社に資本参加し、蘇東運輸株式会社に商号変更(1960年4月名鉄運輸株式会社に商号変更)
1948年5月	豊橋・新岐阜(現名鉄岐阜)間に直通電車を運転
1949年5月	名古屋証券取引所に上場
※1952年12月	名鉄ビルディング株式会社設立(1954年4月株式会社名鉄百貨店に商号変更)
1954年12月	東京証券取引所に上場
※1955年3月	国光産業株式会社に資本参加(1959年12月名鉄不動産株式会社に商号変更)
1957年7月	名鉄ビル全館完成
※1962年9月	株式会社名鉄百貨店、名古屋証券取引所第二部に上場(1970年7月名古屋証券取引所第一部銘柄に指定)
1967年10月	名鉄バスターミナルビル全館完成
※1976年8月	名鉄運輸株式会社、名古屋証券取引所第二部に上場
1978年8月	瀬戸線の栄町乗入れ工事完成し、営業開始
1979年7月	豊田線(赤池・梅坪間)の工事完成し、名古屋市交通局との相互乗入れ(伏見・豊田中間)の営業開始
1980年6月	知多新線(富貴・内海間)全通
1982年12月	羽島線(江吉良・新羽島間)営業開始
※1988年12月	株式会社名鉄総合企業設立
1989年7月	金山総合駅の完成に伴い、当社金山駅の営業開始
1990年4月	名古屋本線神宮前・金山間複々線完成
1993年8月	犬山線と地下鉄鶴舞線との相互乗入れの営業開始
1996年3月	新一宮(現名鉄一宮)駅付近高架化完成
1997年3月	舞木定期検査場完成
2000年10月	名鉄新一宮ビル全館完成
※2002年10月	株式会社名鉄総合企業の不動産部門及びグループファイナンス部門をそれぞれ株式会社名鉄プロパティ及び株式会社名鉄マネジメントサービスに分割
※2003年1月	株式会社名鉄総合企業解散(同年3月 清算終了)
2003年3月	上飯田連絡線(上飯田・平安通間)の工事完成し、小牧線と地下鉄上飯田線との相互乗入れの営業開始
※2004年2月	株式会社名鉄百貨店、名古屋証券取引所上場廃止 同社は簡易株式交換により、当社の完全子会社化
※2004年5月	名鉄バス株式会社設立、同年10月に当社自動車事業部門を営業譲渡(岐阜自動車営業所の路線については岐阜乗合自動車株式会社に営業譲渡)
2005年1月	空港線(常滑・中部国際空港間)営業開始
※2011年4月	名鉄タクシーホールディングス株式会社設立
2012年4月	鉄道センタービル完成

(注) ※は連結子会社についての記載であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社121社及び関連会社26社で構成され、大別して交通事業を中心に下記の7つの事業によって構成されております。

当社グループの営んでいる事業内容は、原則として「セグメント情報」のセグメント単位区分と一致しておりますが、個別企業が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合には、当該セグメントに区分して表示しております。

(1) 交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄軌道事業	当社、豊橋鉄道(株)※1
バス事業	名鉄バス(株)※1、岐阜乗合自動車(株)※1、名鉄観光バス(株)※1、 宮城交通(株)※2
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)※1、名鉄西部交通(株)※1、 名鉄東部交通(株)※1

(2) 運送事業

事業の内容	主要な会社名
トラック事業	名鉄運輸(株)※1、信州名鉄運輸(株)※1、四国名鉄運輸(株)※1
海運事業	太平洋フェリー(株)※1

(3) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、(株)名鉄プロパティ※1、名鉄協商(株)※1
不動産分譲業	名鉄不動産(株)※1
不動産管理業	名鉄ビルディング管理(株)※1

(4) レジャー・サービス事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル※1、(株)岐阜グランドホテル※1、 (株)名鉄犬山ホテル※1、名鉄イン(株)※1
観光施設事業	当社、中央アルプス観光(株)※1、奥飛観光開発(株)※1、(株)名鉄インプレス※1、 (株)名鉄レストラン※1
旅行業	当社、名鉄観光サービス(株)※1
広告代理業	(株)電通名鉄コミュニケーションズ※2

(5) 流通事業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)名鉄百貨店※1、(株)金沢名鉄丸越百貨店※1
その他(物品販売等)	名鉄協商(株)※1、名鉄産業(株)※1、(株)名鉄アオト※1

(6) 航空関連サービス事業

事業の内容	主要な会社名
航空関連サービス事業	中日本航空(株)※1、名古屋エアケータリング(株)※1、 オールニッポンヘリコプター(株)※1

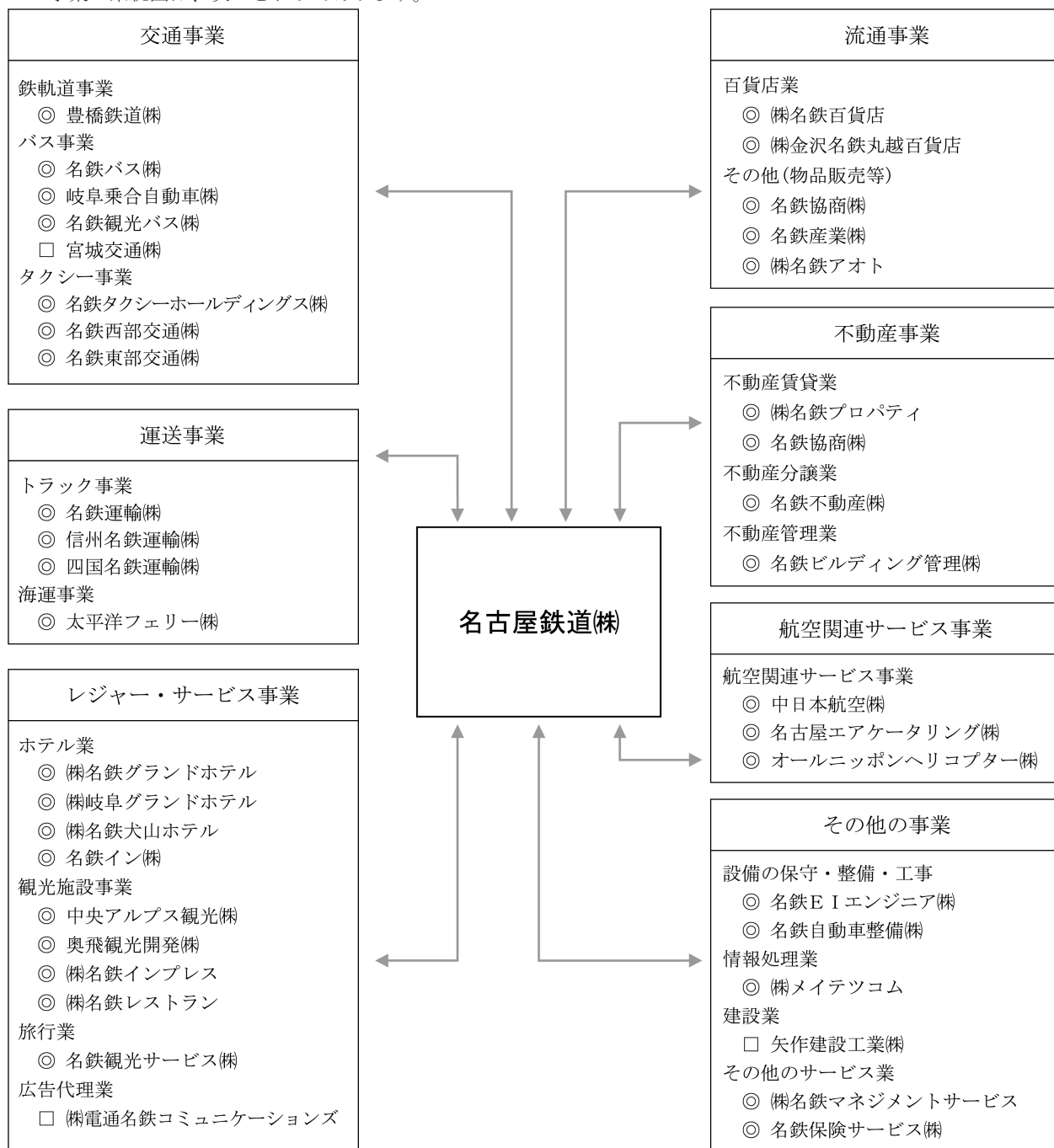
(7) その他の事業

事業の内容	主要な会社名
設備の保守・整備・工事	名鉄E I エンジニア(株)※1、名鉄自動車整備(株)※1
情報処理業	(株)メイテツコム※1
建設業	矢作建設工業(株)※2
その他のサービス業 (経営情報サービス・ 保険代理業等)	(株)名鉄マネジメントサービス※1、名鉄保険サービス(株)※1

(注) 1 ※1 連結子会社

2 ※2 持分法適用関連会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ◎は連結子会社
2 □は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	設備賃貸借
					当社役員 (人)	当社出向 (人)		
(連結子会社) 豊橋鉄道㈱ ※2	愛知県 豊橋市	200	交通事業、 不動産事業	52.4	2	5	乗車券販売委 託	駐車場賃貸
名鉄バス㈱	名古屋市 中村区	100	交通事業	100.0	5	13	バスセンター 管理の業務委 託・乗車券等 販売受託	建物・ 営業所用地賃貸
岐阜乗合自動車㈱	岐阜市	341	交通事業、 不動産事業	70.9 (0.6)	3	4	乗車券販売委 託	建物・駐車場 賃貸
名鉄観光バス㈱	名古屋市 熱田区	100	交通事業、 レジャー・ サービス事業	100.0	3	7	乗車券販売委 託	事務所等用地・ 建物賃貸
名鉄タクシー ホールディングス㈱	名古屋市 中川区	100	交通事業、 不動産事業	100.0	6	5	駅構内での 営業	事務所等 建物賃貸
名鉄西部交通㈱	愛知県 一宮市	90	交通事業、 不動産事業	100.0	3	5	〃	駐車場等賃貸
名鉄東部交通㈱	愛知県 豊田市	68	交通事業	100.0	2	5	〃	〃
名鉄運輸㈱ ※2	名古屋市 東区	2,065	運送事業	51.2	3	4	無	無
信州名鉄運輸㈱	長野県 松本市	90	運送事業、 不動産事業	100.0 (100.0)	—	3	〃	〃
四国名鉄運輸㈱	松山市	100	運送事業	79.6 (79.6)	—	1	〃	〃
太平洋フェリー㈱	名古屋市 中村区	2,000	運送事業	100.0 (42.1)	2	5	〃	〃
㈱名鉄グランドホテル	名古屋市 中村区	490	レジャー・ サービス事業	100.0	5	3	〃	ホテル建物・ 駐車場賃貸
㈱岐阜グランドホテル	岐阜市	100	レジャー・ サービス事業	87.6	4	7	〃	無
㈱名鉄犬山ホテル	愛知県 犬山市	100	レジャー・ サービス事業	100.0	3	2	〃	土地・建物賃貸
名鉄イン㈱	名古屋市 中村区	10	レジャー・ サービス事業	100.0 (100.0)	1	6	〃	無
中央アルプス観光㈱	長野県 駒ヶ根市	100	レジャー・ サービス事業	77.8	3	4	〃	〃
奥飛観光開発㈱	岐阜県 高山市	100	レジャー・ サービス事業	79.8 (1.2)	2	5	〃	営業所等用地・ 建物賃貸
㈱名鉄インプレス	名古屋市 中村区	90	レジャー・ サービス事業	100.0	3	5	〃	土地・建物賃貸
㈱名鉄レストラン	愛知県 一宮市	100	レジャー・ サービス事業	100.0	3	6	〃	〃
名鉄観光サービス㈱	名古屋市 中村区	300	レジャー・ サービス事業、 運送事業	100.0 (43.9)	3	12	乗車券販売委 託	〃
㈱名鉄百貨店	名古屋市 中村区	100	流通事業、 不動産事業	100.0	5	4	駅構内での 営業	建物賃貸
㈱金沢名鉄丸越百貨店	金沢市	100	流通事業	100.0	2	4	無	無
㈱名鉄アオト	名古屋市 北区	100	流通事業	100.0 (97.0)	1	2	〃	〃
名鉄産業㈱	名古屋市 南区	96	流通事業、 その他の事業	100.0	7	7	車両等清掃委 託	土地・建物賃貸
名鉄協商㈱	名古屋市 中村区	720	流通事業、不 動産事業ほか	100.0	6	5	駐車場等管理 委託	〃

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	役員の兼任		営業上の取引	設備賃貸借
					当社役員 (人)	当社出向 (人)		
名鉄不動産㈱	名古屋市 中村区	4,000	不動産事業	97.5 (19.5)	5	9	不動産の管理 委託	土地・建物賃貸 借
㈱名鉄プロパティ	名古屋市 中村区	100	不動産事業	100.0 (3.0)	3	2	無	事務所建物賃貸
名鉄ビルディング管理㈱	名古屋市 中村区	100	不動産事業	100.0	2	6	不動産の管理 委託	事務所等建物 賃貸
中日本航空㈱	愛知県西 春日井郡 豊山町	120	航空関連サー ビス事業	70.0	3	5	無	無
名古屋エアケータリング ㈱	愛知県 常滑市	150	航空関連サー ビス事業	55.0 (35.0)	1	3	〃	駐車場賃貸
オールニッポンヘリコプ ター㈱	東京都 江東区	50	航空関連サー ビス事業	52.1 (33.5)	1	2	〃	無
名鉄自動車整備㈱	名古屋市 緑区	100	その他の事業	95.0 (13.0)	3	9	〃	工場等用地賃貸
名鉄E I エンジニア㈱	名古屋市 熱田区	100	その他の事業	88.9	4	8	通信設備及び 鉄軌道事業の 信号保安設備 等の建設改良 工事の設計・ 施工及び設備 点検・修理等 の保守業務委 託	事務所等用地・ 建物賃貸
㈱メイテツコム	名古屋市 中村区	100	その他の事業	95.0 (17.0)	3	8	電子計算機に よる情報処理 業務委託	無
㈱名鉄マネジメント サービス	名古屋市 中村区	100	その他の事業	100.0	3	2	無	事務所等建物 賃貸
名鉄保険サービス㈱	名古屋市 中村区	50	その他の事業	100.0	1	5	〃	無
その他77社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)								
宮城交通㈱	仙台市 泉区	100	交通事業	37.8	2	4	無	無
矢作建設工業㈱ ※1、2	名古屋市 東区	6,808	その他の事業	19.3 (0.2) [0.1]	2	1	建設工事の発 注・鉄軌道事 業における土 木保守業務の 発注	土地・建物賃貸
㈱電通名鉄コミュニケー ションズ	名古屋市 中村区	96	レジャー・ サービス事業	50.0	2	2	広告・宣伝業 務委託	事務所等用地・ 建物賃貸
その他12社	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ※1：持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内数)は間接所有割合であり、[外数]は被所有割合であります。
4 ※2：有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2020年3月31日現在)

交通事業 (人)	運送事業 (人)	不動産事業 (人)	レジャー・ サービス 事業 (人)	流通事業 (人)	航空関連 サービス 事業 (人)	その他の 事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
11,896	8,031	1,135	2,729	1,728	1,118	1,962	977	29,576
(985)	(2,954)	(578)	(1,216)	(597)	(128)	(352)	(—)	(6,810)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 「全社」の従業員数は提出会社の本社管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状態

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,122	44	23.6	6,076,574

交通事業 (人)	運送事業 (人)	不動産事業 (人)	レジャー・ サービス 事業 (人)	流通事業 (人)	航空関連 サービス 事業 (人)	その他の 事業 (人)	全社 (人)	計 (人)
4,085	—	22	20	—	—	18	977	5,122

(注) 1 従業員数は就業人員であり、退職者8人、組合専従者29人を含んでおります。

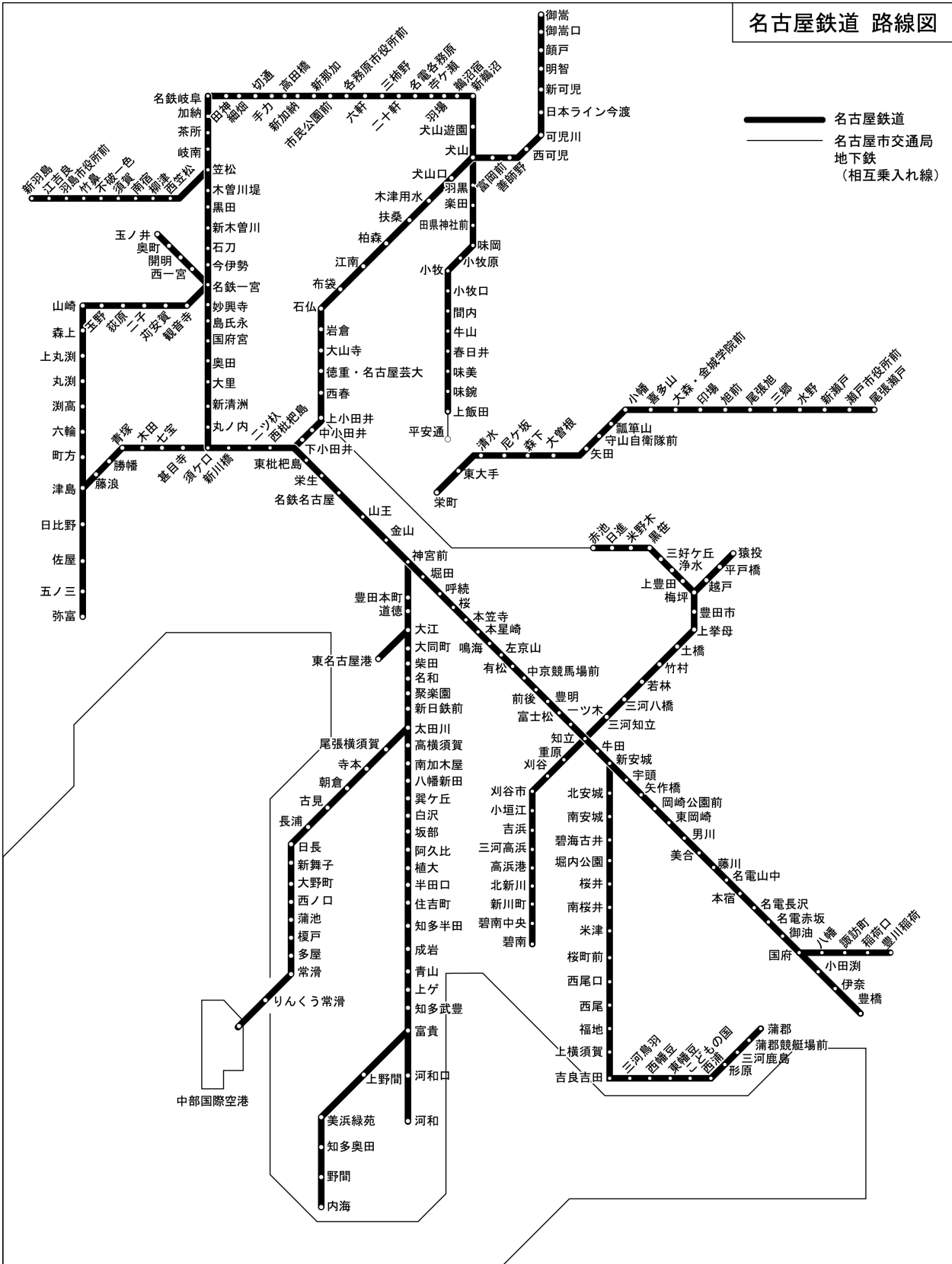
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

提出会社の労働組合は、名古屋鉄道労働組合(組合員数4,825人)と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加入しております。労使間において特記すべき事項はありません。

名古屋鉄道 路線図

名古屋鉄道
 名古屋市交通局
 地下鉄
 (相互乗入れ線)



第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2005年に「名鉄グループ経営ビジョン」を制定しました。この経営ビジョンでは、地域価値の向上に努め、永く社会に貢献することを使命とし、豊かな生活を実現する事業を通じて地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指すことを経営理念としております。この経営理念のもと「お客さま満足を高める全社体制の確立」、「競争に打ち勝つ経営力強化と新しい事業への挑戦」、「一人ひとりの資質向上とチャレンジできる風土づくり」及び「社会的責任の完遂」の4つを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標・中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内での外出自粛や世界的な規模での移動制限等により、当社グループにおいては、交通事業、レジャー・サービス事業、流通事業を中心に営業面で甚大な被害が生じております。事態の収束とその後の需要回復には、相当程度の時間を要するものと思われ、これまでに経験したことのない厳しい事業環境が続くことが懸念されます。

当社グループでは、お客さまと従業員の安全確保や感染拡大防止に努めることを最優先に、状況に応じた適切な処置を実施するとともに、事態の収束後に向け様々な施策の準備を進めてまいります。

また、中長期的には、当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化や技術革新の進展等により大きく変化していくことが予想されます。このような事業環境においても持続的に成長していくため、当社グループでは、2030年に向けた名鉄グループ長期ビジョン「VISION 2030～未来への挑戦～」及び「長期経営戦略」を定めるとともに、名鉄グループ中期経営計画「BUILD UP 2020」に取り組んでおります。

今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として発展するべく、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

■長期ビジョン「VISION 2030～未来への挑戦～」

—当社グループは、地域と共に生きる企業として、モビリティの提供やまちづくりを通じて、新たな魅力や価値を創造し続ける企業グループとなります。

—変化する社会のニーズを積極的に取込み、新たなライフスタイル・豊かな生活の実現をサポートすることにより、持続的な成長を図ります。

■長期経営戦略

—日本一住みやすいまち、訪れたいエリアを創り上げ、定住人口と交流人口の拡大を図ります。

—積極的な投資や新たなビジネス領域への果敢なチャレンジにより、収益力の向上を図ります。

—人口減少、少子高齢社会においても持続的に成長するために、先端技術の活用などによる生産性の向上やイノベーションの創出に積極的に取り組みます。

■中期経営計画「BUILD UP 2020」／重点テーマ

① 名駅再開発の事業着手に向けた計画の推進

周辺地権者や行政などとの協議・調整、再開発ビルの事業計画、交通結節点としての交通施設整備計画の検討に引続き取り組みます。

② 名古屋都心部における積極的な不動産事業の展開

リニア中央新幹線の開業やライフスタイルの変化に伴う都心居住者の増加を視野に入れ、名古屋都心部での不動産開発などに注力します。

③ 魅力ある沿線・地域づくりの推進

当社グループが展開する各事業の原点である「安全・安心」の強化・推進に加え、駅及び駅周辺開発の推進などを図り、日本一住みやすいまち、訪れたいエリア創りを進めます。

④ 成長事業への積極的な投資と収益力の向上

観光・インバウンド事業や生活サポート事業の展開強化、新たなビジネス領域への果敢なチャレンジにより、収益力の向上を目指します。

⑤ グループ事業のさらなる収益力強化

収益性の向上に資する設備投資の実施や事業構造の見直しなどにより、利益率の改善を図り、グループ事業の収益力を強化します。

⑥ イノベーションを生み出す組織風土づくりおよび生産性向上に向けた取組みの推進

多様な人材が働きやすい職場・環境づくりを推進するとともに、生産性向上に向けた技術活用・設備投資を実施します。

また、目標とする経営指標につきましては、中期経営計画最終年度にあたる2020年度の連結経営数値目標として、営業利益及びEBITDA（営業利益＋減価償却費）を設定するとともに、参考指標として、ROE（純利益／自己資本）、ROA（営業利益／総資産）、純有利子負債（※）／EBITDA倍率、及び株主資本比率をそれぞれ設定しております。

※純有利子負債：有利子負債－現預金・短期有価証券

2 【事業等のリスク】

当社グループ各社の事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則として年1回、グループ全体のリスク管理の状況を把握するとともに、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判明したものであります。また、これらのリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 自然災害・感染症のリスク

鉄軌道事業、不動産事業など多種多様な事業を展開する当社グループは、多くの設備等を保有しております。耐震補強工事の実施等により被害の軽減対策に努めるほか、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定するなど事前対策に取り組んでおりますが、南海トラフにおける巨大地震の発生等により施設や設備等に大きな被害が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症などが蔓延した場合、お客様の出控えによる業績悪化が懸念されるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内での外出自粛や世界的な規模での移動制限等により、当社グループにおいても交通事業、レジャー・サービス事業、流通事業を中心に、幅広い事業セグメントで影響を受けております。事態が収束する時期は不透明な状況にあり、その影響が及ぶ期間や規模により、当社グループの経営成績及び財政状態が大きく変動する可能性があります。

(2) 事故等のリスク

当社グループでは、鉄軌道・バス等の交通事業、トラック等の運送事業を営んでおり、常に輸送の安全の確保に取り組んでおりますが、人為的なミスや不慮の事故等により重大な事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、テロ等不法行為、火災などの事故によって、当社グループの施設・設備等への被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、流通事業及びレジャー・サービス事業において、当社グループが販売する商品の品質及び食品の安全性に関わる信用毀損が発生した場合、減収等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業環境の変化に関するリスク

①原油価格等の高騰

当社グループの主要な事業である交通事業及び運送事業では、大量の電力を消費するほか、営業用車両及び船舶の燃料として軽油等を使用しております。これらの価格が大きく上昇した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②法律・制度・規制の改変

当社グループは、交通事業・運送事業・不動産事業等において、鉄道事業法、道路運送法、建築基準法等の関連法令等を遵守して事業運営を行っておりますが、これらの法的規制が強化された場合や新たな法的規制が追加された場合には、これらの規制を遵守するために費用が増加する可能性があるほか、一方で規制が緩和された場合には、それぞれの事業で他企業との競争が激化することにより、グループが展開する各事業に影響を及ぼす可能性があります。

③調達金利の上昇

中期経営計画において純有利子負債／E B I T D A倍率の向上を目標とするなど、有利子負債の削減に取り組んでおりますが、市場金利が上昇した場合や格付け機関による当社格付が引き下げられた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④地価及び株価の下落

当社グループは、不動産や株式などの固定資産及びたな卸資産を多く保有しております。これらの時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損等の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤経済情勢等の変化

当社グループは、中部圏を基盤に交通事業を中心とした各種サービス事業を展開しております。同地域の経済状況、消費動向及び人口動態の変化、他事業者との競合等、これらの経営環境の悪化が今後当社グループの見込みを上回るペースになった場合、グループの収益性低下の要因となるなど、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業遂行に関するリスク

①人材の確保・育成

当社グループは、交通事業を中心とした各種サービス事業を展開しており、事業運営に必要な人材の確保・育成、働きやすい職場環境や健全な労働環境の維持に努めておりますが、これを達成できない場合、グループ各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。

②個人情報の漏洩

当社グループでは、鉄軌道事業やバス事業におけるICカード発行等、また百貨店業、ホテル業及び情報処理業などの各種事業において個人情報を保有しております。こうした個人情報は、情報セキュリティポリシーや個人情報保護規則、特定個人情報取扱規則を制定して情報管理体制を整備して厳重に管理しておりますが、万一漏洩した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③情報システムの故障・停止等

当社グループでは、各種事業において多くの情報システムを使用しており、様々な業務分野で重要な役割を果たしております。これらの情報システムが、自然災害、人的ミス、コンピュータウイルス、サイバーテロなどにより故障・停止等した場合、事業運営に支障をきたすおそれがあるほか、システムの復旧等に係る費用の発生や営業収益の減少などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで（以下、当期という。））における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

<経営成績>

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされ、厳しい状況に転じました。

このような状況のもと、当社グループでは2年目に入った中期経営計画に基づき、2030年に向けて新たな魅力や価値を創造し、持続的に成長していく企業グループとなるため、各事業部門において積極的な営業活動に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が、交通事業、レジャー・サービス事業、流通事業を中心に、各セグメントで発生した結果、営業収益は622,916百万円（前期比0.1%増）、営業利益は47,363百万円（前期比4.2%減）となりました。経常利益は、営業減益に加え営業外損益が悪化し49,288百万円（前期比4.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、整理損失引当金戻入額が増加したことなどにより特別損益が改善したものの、経常減益により28,879百万円（前期比5.2%減）となりました。

セグメント別の主な取組み及び経営成績は、次のとおりであります。

（交通事業）

〔主な取組み〕

鉄軌道事業では、当社は、都市計画事業の一環として、知立駅付近などで高架化工事を進めたほか、新那加駅や小牧口駅でバリアフリー化を実施するなど、引続き安全面の強化やお客さまサービスの向上に取組みました。また、当社として初となる車内防犯カメラを設置した新型通勤車両9500系を導入したほか、特別車両券（ミューチケット）をインターネットで予約購入できる「名鉄ネット予約サービス」を開始しました。

バス事業では、名鉄バス(株)は、中部国際空港の第2ターミナル開業に合わせ、中部国際空港アクセスバス「セントレアリムジン」の乗入れを開始し、空港利用旅客の獲得に努めました。また、高齢者向けの新たなサービスとして、一般路線全線が定額で乗り放題となる高齢者フリーパス「シルバーパス65」、「ゴールドパス70」の発売を開始し、新たな需要の喚起に努めました。

タクシー事業では、名古屋市内を拠点とする各社は、今後も増加が見込まれるアプリによる配車需要を取込むため、東京都内最大級のネットワークを有するタクシー配車アプリ「S. R I D E」による配車サービスを新たに導入しました。

〔経営成績〕

交通事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により163,544百万円（前期比2.5%減）となり、営業利益は、人件費や燃料費は減少したものの、減収により21,577百万円（前期比11.5%減）となりました。

（業種別営業成績表）

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄軌道事業	96,496	96,696	△0.2	18,413	19,418	△5.2
バス事業	43,336	45,689	△5.2	2,527	3,521	△28.2
タクシー事業	26,154	28,691	△8.8	478	1,285	△62.7
調整額	△2,441	△3,417	—	157	154	—
計	163,544	167,660	△2.5	21,577	24,379	△11.5

（提出会社の運輸営業成績表）

鉄軌道事業

種別		単位	当期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期増減率(%)
営業日数		日	366	0.3
営業キロ		キロ	444.2	—
走行キロ	客車	千キロ	196,703	0.9
	貨車	〃	1	12,125
乗車人員	定期	千人	268,530	1.0
	定期外	〃	125,622	△1.4
	計	〃	394,152	0.2
貨物トン数		千トン	3	33.3
旅客収入	定期	百万円	40,196	1.2
	定期外	〃	49,845	△1.0
	計	〃	90,042	△0.1
手小荷物収入		〃	32	△23.6
貨物収入		〃	3	146.7
運輸雑収		〃	4,635	△2.4
収入合計		〃	94,713	△0.2
1日平均収入		〃	258	△0.5
乗車効率		%	31.1	

(注) 1 乗車効率の算出方法は $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{1車平均定員}} \times 100$ によります。

2 鉄道と軌道との乗車人員は重複しておりません。

(運送事業)

[主な取組み]

トラック事業では、名鉄運輸㈱は、輸送コストに応じた運賃改定交渉に継続して取組み、収益性の向上に努めました。また、奈良大和支店の新規開設などによるグループネットワークの強化を進め、積極的に新たな顧客需要の取込みを図りました。

[経営成績]

運送事業の営業収益は、トラック事業における運賃単価の上昇を主因に138,220百万円（前期比1.0%増）となりました。一方、営業利益は、人件費や減価償却費の増加により5,342百万円（前期比10.5%減）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
トラック事業	158,125	158,159	△0.0	4,762	4,824	△1.3
海運事業	16,342	16,378	△0.2	525	1,108	△52.6
調整額	△36,248	△37,674	—	55	35	—
計	138,220	136,863	1.0	5,342	5,968	△10.5

(不動産事業)

[主な取組み]

不動産賃貸業では、当社は、清水駅～尼ヶ坂駅間の高架下において、「SAKUMACHI 商店街」のⅡ期エリアを開業するなど、魅力ある沿線・地域づくりを推進したほか、名古屋都心部における不動産マネジメント事業の強化として、名古屋市交通局の地下鉄伏見駅「駅ナカ」事業に参画し、商業施設「ヨリマチFUSHIMI」を開業しました。

また、不動産分譲業では、名鉄不動産㈱は、「エムズシティ神宮前」の販売を行うなど、沿線における分譲マンション開発に取組んだほか、首都圏などにおいても、積極的な営業活動に努めました。

[経営成績]

不動産事業の営業収益は、不動産分譲業におけるマンション販売の引渡戸数の増加に加え、不動産賃貸業におけるテナントビル運営会社の連結子会社化や駐車場数の増加などにより100,869百万円（前期比9.6%増）となり、営業利益は、不動産分譲業の増収により14,309百万円（前期比25.5%増）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産賃貸業	48,940	46,882	4.4	8,822	9,372	△5.9
不動産分譲業	44,606	37,384	19.3	2,956	1,573	87.9
不動産管理業	15,181	15,017	1.1	582	571	2.0
調整額	△7,859	△7,270	—	1,947	△113	—
計	100,869	92,013	9.6	14,309	11,404	25.5

(レジャー・サービス事業)

[主な取組み]

ホテル業では、当社は、犬山地区において、昨年8月に営業を終了した「名鉄犬山ホテル」跡地に開業予定の「ホテルインディゴ犬山有楽苑」と、犬山駅前での新規ホテルについて、それぞれ建設計画を進めました。また、㈱名鉄トヨタホテルは、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、客室の全面リニューアルを実施するなど、サービスの向上に努めました。

観光施設事業では、㈱名鉄インプレスは、「日本モンキーパーク」において、14年ぶりとなる新エリアとして、屋外実体験型ロールプレイングゲーム「わんだ村クエスト」をオープンするなど、施設の魅力向上を図りました。また、当社は、新規事業として、豊橋市に温泉施設「ゆのゆ TOYOHASHI」を開業し、地域の活性化に取り組みました。

[経営成績]

レジャー・サービス事業の営業収益は、名鉄犬山ホテルの営業終了に伴う収入の剥落に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により50,137百万円（前期比6.1%減）となり、営業利益は減収により611百万円（前期比66.0%減）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル業	17,727	19,543	△9.3	570	1,305	△56.3
観光施設事業	19,162	20,355	△5.9	99	540	△81.6
旅行業	13,907	14,190	△2.0	△75	△70	—
調整額	△659	△669	—	16	20	—
計	50,137	53,419	△6.1	611	1,796	△66.0

(流通事業)

[経営成績]

流通事業の営業収益は、百貨店業における新型コロナウイルス感染症の影響により、全体では140,538百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は、百貨店業の減収により330百万円（前期比72.1%減）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	61,832	65,615	△5.8	△568	216	—
その他物品販売	79,957	77,724	2.9	750	810	△7.5
調整額	△1,252	△1,108	—	149	158	—
計	140,538	142,231	△1.2	330	1,185	△72.1

(航空関連サービス事業)

[経営成績]

航空関連サービス事業の営業収益は、航空整備事業や機内食事業での受注減少により27,251百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は2,616百万円（前期比6.7%減）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
航空関連サービス事業	27,650	27,907	△0.9	2,609	2,796	△6.7
調整額	△398	△337	—	7	7	—
計	27,251	27,570	△1.2	2,616	2,803	△6.7

(その他の事業)

[主な取組み]

名鉄協商(株)は、名古屋都心部において、同社が運営するパーキング等を活用し、シェアサイクルサービス「カリテコバイク」を開始したほか、カーシェアリングサービス「カリテコ」を東京都にも進出させるなど、シェアリングエコノミーへの取組みを積極的に推進しました。

[経営成績]

その他の事業の営業収益は、設備工事やシステム関連の受注増加などにより52,123百万円（前期比8.6%増）となり、営業利益は増収により2,854百万円（前期比75.4%増）となりました。

(業種別営業成績表)

	営業収益			営業利益		
	当期	前期	増減率	当期	前期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
設備保守整備事業	30,973	29,176	6.2	2,003	1,412	41.8
その他事業	22,030	19,472	13.1	838	234	257.1
調整額	△879	△636	—	12	△20	—
計	52,123	48,012	8.6	2,854	1,627	75.4

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響>

当期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、定期外旅客が減少した交通事業、利用客が減少したホテルや観光施設が休業したレジャー・サービス事業、店舗の営業縮小や外出自粛により来店客数が減少した流通事業を中心に大きな影響を及ぼしたと考えており、当社グループ全体で、営業収益は約130億円の減収、営業利益は約75億円の減益であったと試算しております。

	影響額	
	営業収益	営業利益
	億円	億円
交通事業	△50	△45
鉄軌道事業	△32	△32
バス事業	△12	△9
タクシー事業	△6	△4
流通事業	△40	△8
レジャー・サービス事業	△17	△10
不動産事業	△10	△5
上記以外	△13	△7
合計	△130	△75

<財政状態>

当期末における総資産は、設備投資等による有形固定資産の増加や、分譲マンション建設等による分譲土地建物の増加などにより、前期末に比べ23,569百万円増加し1,164,979百万円となりました。

負債は、社債の新規発行による固定負債の増加などにより、前期末に比べ10,195百万円増加し726,577百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前期末に比べ13,373百万円増加し438,401百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ6,819百万円増加し、32,011百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額の減少などにより、前期に比べ2,843百万円増加し70,247百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加などにより、14,240百万円減少し△62,527百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、23,905百万円増加し△898百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、交通事業のほか運送事業、不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどでありますので、セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらのうち主なものは以下のとおりであります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、事業の特性上、多額の固定資産を保有しており、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得や税務計画を合理的に見積っております。従って、将来の課税所得の見積額や税務計画が変更された場合には、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

(退職給付債務及び費用の計算)

当社グループは、従業員退職給付債務及び費用の計算について、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づき行っております。従って、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については、社債及び長期借入金での調達を基本としております。また、当社グループにおいて、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症によるグループ資金繰りへの影響を考慮するとともに、資金調達基盤の安定化を図りつつ、安全に関する投資については優先的に実施をし、また中長期的な収益確保のための投資に関しても可能な限り実施してまいります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2018年度からの3か年計画、グループ中期経営計画「BUILD UP 2020」の中で、最終年度である2020年度の連結経営数値目標として、「営業利益」及び「EBITDA」を設定し、取組んでおります。また、参考指標として、「ROE（純利益／自己資本）」、「ROA（営業利益／総資産）」、「純有利子負債／EBITDA倍率」及び「株主資本比率」も設定しております。当連結会計年度における各指標は、以下のとおりであります。

経営指標	2020年度（目標値）	当連結会計年度（実績）
営業利益	百万円 50,000	百万円 47,363
EBITDA※	93,000	88,602

(参考)

ROE（純利益／自己資本）	8%程度	7.2%
ROA（営業利益／総資産）	4%程度	4.1%
純有利子負債／EBITDA倍率※	5倍程度	4.4倍
株主資本比率	25%程度	26.1%

(注) ※EBITDA：営業利益＋減価償却費

純有利子負債：有利子負債－現預金・短期有価証券

同計画の2年目である当連結会計年度においては、鉄軌道事業で引続き安全面の強化やお客さまサービスの向上に取組んだほか、不動産事業では魅力ある沿線・地域づくりを推進し、沿線における賃貸マンション、商業施設の開業や、分譲マンション販売も進めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が、交通事業、レジャー・サービス事業、流通事業を中心に、各セグメントで発生した結果、営業減益となりました。

また、新型コロナウイルス感染症がグループ全体の業績悪化へ及ぼす影響は非常に甚大であり、先行きも不透明であることから、2020年度の業績予想については現在見通しがつかない状況であります。影響の大きさを踏まえ、目標の達成は非常に困難であることが予想されますが、少しでも利益を確保できるよう努力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、鉄軌道事業の基盤整備を中心に設備投資を行いました。その実施した総額は、前連結会計年度に比べ18,452百万円増加し、73,286百万円（前期比33.7%増）となりました。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は次のとおりであります。

交通事業では、鉄軌道事業については、主として当社において名古屋本線知立駅付近などの高架化を進めたほか、新型通勤車両9500系を導入しました。バス事業については、名鉄バス㈱において車両更新を55両行いました。その他、タクシー事業については、次世代タクシー「JPN TAXI（ジャパントクシー）」などへの車両の更新を進め、交通事業全体では24,706百万円（前期比29.3%増）を実施しました。

運送事業では、トラック事業において車両の更新を行ったほか、名鉄運輸㈱において淀川支店の移転計画を進めるなど、運送事業全体では10,566百万円（前期比17.0%減）を実施しました。

不動産事業では、当社においてオフィスビル「名駅ダイヤメイツビル」の建設や駅商業施設「μPLAT（ミュープラット）大曽根」の開発を進めたほか、名鉄不動産㈱において賃貸マンション「リシュドール名駅南」を建設するなど、不動産事業全体では、19,897百万円（前期比51.4%増）を実施しました。

レジャー・サービス事業では、当社において温浴施設「ゆのゆTOYOHASHI」を新規開業したほか、㈱名鉄インプレスにおいて「日本モンキーパーク」に新エリアとして屋外実体験型ロールプレイングゲーム「わんだ村クエスト」をオープンするなど、レジャー・サービス事業全体では3,548百万円（前期比178.2%増）を実施しました。

流通事業では、㈱名鉄アオトにおいて「Meitetsu BMW」2店舗の移転に伴う店舗改装を行うなど、流通事業全体では2,239百万円（前期比291.8%増）を実施しました。

航空関連サービス事業では、ヘリコプターを購入するなど、航空関連サービス事業全体では5,827百万円（前期比92.0%増）を実施しました。

その他の事業では、カーリース用車両を購入するなど、その他の事業全体では6,499百万円（前期比30.7%増）を実施しました。

	当連結会計年度(百万円)	対前期増減率(%)
交通事業	24,706	29.3
運送事業	10,566	△17.0
不動産事業	19,897	51.4
レジャー・サービス事業	3,548	178.2
流通事業	2,239	291.8
航空関連サービス事業	5,827	92.0
その他の事業	6,499	30.7
計	73,286	33.7
消去又は全社	—	—
合計	73,286	33.7

2 【主要な設備の状況】

当社グループの2020年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	207,323	35,258	162,107 (7,352) [102] <68>	636	53,597	2,395	461,317	11,896 (985)
運送事業	12,275	33,054	38,212 (1,118) [532] <29>	174	1,666	1,027	86,411	8,031 (2,954)
不動産事業	54,302	154	147,250 (18,274) [2,088] <1,534>	3,951	2,287	2,408	210,356	1,135 (578)
レジャー・サービス 事業	7,944	691	9,086 (17,874) [433] <281>	10	533	997	19,264	2,729 (1,216)
流通事業	2,101	2,946	7,034 (62) [29] <23>	127	17	380	12,608	1,728 (597)
航空関連サービス事 業	4,429	1,968	665 (23) [21] <7>	4,588	3,844	703	16,198	1,118 (128)
その他の事業	9,025	11,932	3,391 (182) [18] <15>	189	211	863	25,613	1,962 (352)
小計	297,403	86,005	367,748 (44,885) [3,224] <1,957>	9,679	62,158	8,776	831,771	28,599 (6,810)
消去又は全社	—	—	—	—	—	—	—	977 (—)
合計	297,403	86,005	367,748 (44,885) [3,224] <1,957>	9,679	62,158	8,776	831,771	29,576 (6,810)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。
2 上記中土地欄の(外数)は、保有土地の面積であります。
3 上記中土地欄の[外数]は、連結会社以外からの賃借土地の面積であります。
4 上記中土地欄の<内数>は、連結会社以外への賃貸土地の面積であります。
5 上記中従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 現在休止中の主要な設備はありません。
7 上記のほかに、連結会社以外からの主要な賃借設備として運送事業の営業用倉庫などがあります。年間賃借料は4,241百万円であります。また、貸切バス及びトラック等の車両の一部をリース契約により賃借しております。年間リース料は141百万円、未経過リース料期末残高は606百万円であります。

(2) 交通事業(従業員数11,896人 うち提出会社 鉄軌道事業4,085人)

① 鉄軌道事業

(イ)線路及び電路施設

(提出会社)

線別	区間	営業キロ(km)			駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
		複線及び 複々線	単線	計		
名古屋本線	豊橋～名鉄岐阜	※1 94.8	5.0	99.8	60	10
常滑線	神宮前～常滑	29.3	—	29.3	22	2
河和線	太田川～河和	25.8	3.0	28.8	18	3
犬山線ほか ※2、3	枇杷島～新鵜沼ほか 分岐点	141.5	137.6	279.1	171	19
鉄道計	—	291.4	145.6	437.0	271	34
豊川線	国府～豊川稲荷	—	7.2	7.2	4	—
軌道計	—	—	7.2	7.2	4	—
鉄軌道合計	—	291.4	152.8	444.2	275	34

- (注) 1 軌間は全線1,067mmであります。
 2 軌条は主として60kg/m及び50kg/mを用いております。
 3 ※1 複々線2.2kmを含みます。
 4 ※2 小牧線上飯田・味鋤間(営業キロ2.3km、駅数2カ所)は、上飯田連絡線(株)より鉄道施設を借り入れ、第2種鉄道事業を営んでおります。
 5 ※3 空港線常滑・中部国際空港間(営業キロ4.2km、駅数2カ所)は、中部国際空港連絡鉄道(株)より鉄道施設を借り入れ、第2種鉄道事業を営んでおります。

(国内子会社)

会社名	線別	区間	営業キロ(km)			駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
			複線	単線	計		
豊橋鉄道(株)	渥美線	新豊橋～三河田原	—	18.0	18.0	16	3
	鉄道計	—	—	18.0	18.0	16	3
	豊橋市内線	駅前～赤岩口	3.6	1.2	4.8	14	1
		井原～運動公園前	—	0.6	0.6		
	軌道計	—	3.6	1.8	5.4	14	1
鉄軌道合計	—	3.6	19.8	23.4	30	4	

- (注) 1 軌間は全線1,067mmであります。
 2 軌条は主として50kg/m及び40kg/mを用いております。

(ロ) 車両

(提出会社)

電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	機関車 (両)	貨車 (両)	マルチ車 検測車 (両)	合計 (両)
554	387	99	2	10	5	1,057
(15)		(15)				(30)

(注) 1 (外数) はリース契約により使用している車両数であります。

2 車庫及び工場

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
舞木検査場	愛知県岡崎市	60,242	112	958
犬山検査場ほか	愛知県犬山市ほか	97,072	2,439	3,661
合計	—	157,314	2,552	4,619

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
豊橋鉄道㈱	36	10	—	46

(注) 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物
			面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
豊橋鉄道㈱	高師車庫	愛知県豊橋市	15,511	198	133
	赤岩口車庫	〃	5,721	173	9
	合計	—	21,232	372	142

② バス事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数(両)		
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合	貸切	計
名鉄バス(株)	岡崎営業所ほか 7営業所 ※1	愛知県岡崎市 ほか	68,223	5,500	1,566	679	37	716
岐阜乗合自動車(株)	岐阜営業所ほか 7営業所 ※2	岐阜県羽島郡 岐南町ほか	60,213 [29,371]	3,512	735	321 (4)	62 (7)	383 (11)
名鉄観光バス(株)	名古屋営業所 ほか7営業所 ※3	名古屋市 中川区ほか	30,660 [11,016]	1,180	800	—	167 (73)	167 (73)

- (注) 1 ※1 提出会社から土地建物を賃借しております。
 2 ※2 名鉄バス(株)から土地を賃借しております。
 3 ※3 提出会社から土地を賃借しております。
 4 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。
 5 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

③ タクシー事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数(両)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
名鉄タクシーホールディングス(株)	第一営業基地ほか 4営業基地 ※1	名古屋市瑞穂区 ほか	21,895	1,040	759	759 (3)
名鉄西部交通(株)	一宮営業所ほか 8営業所	愛知県一宮市 ほか	20,092	1,043	337	419
名鉄東部交通(株)	本社営業所ほか 2営業所	愛知県豊田市 ほか	11,131	369	79	191

- (注) 1 ※1 (株)名鉄プロパティから土地建物を賃借しております。
 2 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。

(3) 運送事業(従業員数8,031人)

① トラック事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び構築物	在籍車両数 (両)
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄運輸(株)	本社 ※1	名古屋市東区	566	194	407	2,317 (7)
	名古屋支社・ 小牧支店ほか 東海地区18店 所	愛知県小牧市 ほか	199,283 [82,034]	10,122	1,307	
	大阪支社・ 淀川支店ほか 39店所	大阪市東淀川 区ほか	288,487 [169,326]	14,980	3,845	
信州名鉄運輸(株)	中央ハブ ターミナル ※1 ほか5店所	長野県松本市	58,927	745	619	444 (82)
	長野支店ほか 35店所 ※1	長野市ほか	138,905 [15,913]	2,337	977	
四国名鉄運輸(株)	本社営業所	松山市	26,694	209	68	464
	徳島支店ほか 19店所	徳島県板野郡 松茂町ほか	58,889 [15,510]	1,506	1,002	

(注) 1 ※1 MUマネジメント(株)から土地建物を賃借しております。

2 在籍車両数の(外数)は、リース契約により使用している車両数であります。

3 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

② 海運事業

(国内子会社)

会社名	事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	保有船舶	
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	船舶数(隻) (積載トン数)	帳簿価額 (百万円)
太平洋フェリー(株)	苫小牧港営業所 ほか7営業所	北海道 苫小牧市ほか	45,932 [22,274]	637	119	3 (19,636)	13,872

(注) 「土地」の「面積」の[外数]は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(4) 不動産事業(従業員数1,135人のうち提出会社22人)

(提出会社)

名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
		面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄バスターミナルビル ※1	名古屋市市中村区	12,574	20,477	3,475	賃貸面積 80,389m ²
名鉄ビル ※2	〃	4,533	11,744	2,033	〃 47,564m ²
名古屋ルーセントタワー ※3	名古屋市西区	3,264	857	4,650	〃 33,610m ²
神宮前駅西ビル ※4	名古屋市熱田区	8,739	1,542	0	〃 38,552m ²
名鉄新一宮ビル ※2	愛知県一宮市	7,810	872	1,180	〃 31,102m ²

(注) 1 ※1 ㈱名鉄百貨店、㈱名鉄グランドホテルなどへ賃貸しております。

2 ※2 ㈱名鉄百貨店などへ賃貸しております。

3 ※3 名鉄協商㈱などへ賃貸しております。

4 ※4 名鉄観光バス㈱などへ賃貸しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名鉄不動産㈱	上前津KDビル	名古屋市中区	1,674	857	990	賃貸面積 8,126m ²
	信州名鉄品川ビル	東京都品川区	1,844	2,196	840	〃 6,600m ²
	メイフィス名駅ビル	名古屋市中村区	1,001	2,542	1,101	〃 4,855m ²
	ブライトイースト芝浦	東京都港区	1,416	2,101	1,637	〃 4,561m ²
	コスモ栄ビル	名古屋市中区	630	1,639	510	〃 3,835m ²
	ケイアイ新宿ビル	東京都渋谷区	413	3,878	856	〃 2,749m ²
	N.S. ZEAL大曽根	名古屋市東区	371	155	589	〃 2,642m ²
	豊田グランドビル	愛知県豊田市	734	174	474	〃 2,085m ²
名鉄協商㈱	藤が丘effe	名古屋市名東区	2,794	1,018	396	〃 2,271m ²
	お宝市番館尾張小牧店	愛知県小牧市	7,027	615	22	〃 4,425m ²
	中部薬品東郷西店	愛知県愛知郡東郷町	6,765	596	1	〃 2,067m ²
	プラスラフネ小牧	愛知県小牧市	2,236	210	0	〃 923m ²
名鉄プロパティ	刈谷南口パーキング	愛知県刈谷市	3,589	458	18	収容台数 354台
	梅坪パーキング ※1	愛知県豊田市	2,013	200	1	〃 250台
	かこまちパーキング	名古屋市中村区	2,666	762	14	〃 230台
	神戸市御影土地	神戸市東灘区	870	258	—	
	熱田神宮東土地	名古屋市熱田区	7,095	958	—	

(注) ※1 提出会社から土地を賃借しております。

(5) レジャー・サービス事業(従業員数2,729人のうち提出会社20人)

(提出会社)

名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
博物館明治村	愛知県犬山市	952,697	705	111	
ゆのゆTOYOHASHI	愛知県豊橋市	5,917	263	1,269	温浴施設

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
㈱名鉄グランドホテル	名鉄グランドホテル ※1	名古屋市中村区	—	—	92	客室数241室、 収容301名
	名鉄ニューグランドホテル	〃	—	—	116	
	中部国際空港セントレアホテル ※2	愛知県常滑市	—	—	1	
㈱岐阜グランドホテル	岐阜グランドホテル	岐阜市	12,662	902	1,420	客室数144室、 収容395名
名鉄イン㈱	名鉄イン名古屋駅前ほか9店舗 ※3	名古屋市区 ほか	—	—	74	総客室数2,123室、 総収容2,495名
中央アルプス観光㈱	中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ	長野県駒ヶ根市	245,586 [48,518]	659	669	ロープウェイ1基 全長2,333m
奥飛観光開発㈱	新穂高ロープウェイ ※4	岐阜県高山市	4,323 [11,226]	39	454	ロープウェイ2基 全長3,171m
	ホテル穂高	〃	8,458	102	388	客室数49室、 収容144名
㈱名鉄インプレス	日本モンキーパーク ※4	愛知県犬山市	48,515	103	609	遊園地ほか
㈱名鉄レストラン	養老名鉄レストラン	岐阜県養老郡 養老町	—	—	50	
	名鉄レストハウス刈谷オアシス店	愛知県刈谷市	—	—	87	
名鉄観光サービス㈱	名古屋中央支店ほか90営業所 ※5	名古屋市中村区 ほか	162	11	24	

(注) 1 ※1 提出会社から建物を賃借しております。

2 ※2 提出会社から土地建物を賃借しております。

3 ※3 名鉄不動産㈱などから土地建物を賃借しております。

4 ※4 提出会社から土地を賃借しております。

5 ※5 提出会社などから建物を賃借しております。

6 「土地」の「面積」の「外数」は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(6) 流通事業(従業員数1,728人)

① 百貨店業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	売場面積 (㎡)
			面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
㈱名鉄百貨店	本店 ※1	名古屋市中村区	—	—	0	54,374
	一宮店 ※1	愛知県一宮市	—	—	0	17,523
㈱金沢名鉄丸越百貨店	本店	金沢市	16,325 [2,060]	4,100	296	30,383

(注) 1 ※1 提出会社から建物を賃借しております。

2 「土地」の「面積」の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。

② その他(物品販売等)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物
			面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
㈱名鉄アオト 名鉄産業㈱	本社営業所 ほか16営業所 ※1	名古屋市北区ほか	9,585 [26,217]	1,009	989
	本社営業所	名古屋市南区	764	162	210

(注) 1 ※1 名鉄協商㈱などから土地建物を賃借しております。

2 「土地」の「面積」の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。

(7) 航空関連サービス事業(従業員数1,118人)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び 構築物	概要
			面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
名古屋エアケータリング㈱	本社工場	愛知県常滑市	— [10,075]	—	1,231	保有航空機数/ セスナ式飛行機7(1) 機・ヘリコプター36(4) 機 保有航空機数/ ヘリコプター19(2)機 保有航空機数/ ヘリコプター11(5)機
中日本航空㈱	愛知県名古屋飛行場 内事務所	愛知県西春日井 郡豊山町	— [9,008]	—	1,471	
	東京運航所ほか 10運航所	東京都江東区 東京ヘリポート 内ほか	20,768 [4,866]	127	1,195	
オールニッポンヘリ コプター㈱	調査測量事業本部 豊山事務所	愛知県西春日井 郡豊山町	1,368	150	75	
	静岡支店	静岡市駿河区	412	57	—	
	東京基地ほか 11基地	東京都江東区 東京ヘリポート 内ほか	1,234 [11,044]	11	521	

(注) 1 「土地」の「面積」の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。

2 保有航空機数の(外数)は、リース契約により使用している航空機数であります。

(8) その他の事業(従業員数1,962人 うち提出会社18人)

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	土地		建物及び構築物	摘要
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
名鉄E Iエンジニア(株)	本社	名古屋市熱田区	2,702	2	1,132	
	名鉄自動車整備(株)					
	本社工場	名古屋市緑区	26,294	169	505	
	矢作工場	愛知県岡崎市	5,562	161	9	
	小牧工場	愛知県小牧市	4,782	372	10	
	名古屋工場	名古屋市中川区	1,979	205	14	
名鉄メイトコム(株)	本社 ※1	名古屋市中村区	—	—	153	

(注) 1 ※1 名鉄協商(株)から建物を賃借しております。

2 「土地」の「面積」の「外数」は、連結会社以外からの賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新型コロナウイルス感染症による被害がグループ全体のキャッシュ・フローに及ぼす影響の大きさに鑑み、現在設備投資計画額については再精査を実施しております。安全に関する投資については優先的に実施をし、また戦略投資に関しても中長期的な収益確保のため可能な限り実施していく方針であります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	196,700,692	196,700,692	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	196,700,692	196,700,692	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2013年10月3日発行)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	51,902	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,926.7	同 左
新株予約権の行使期間 (注) 3	2013年10月17日～ 2023年9月19日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 1,926.7 資本組入額 964	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際し ては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は、そ の額面金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左
新株予約権付社債の残高(百万円)	100	同 左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、当初1,926.7円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。さらに、転換価額は、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還がされること

となる場合、満期償還日までの残存日数に応じて減額される。

- 3 2013年10月17日から2023年9月19日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、及びスキーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年9月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

(i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2014年12月11日発行)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	13,746,176	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	2,909.9	同 左
新株予約権の行使期間 (注) 3	2014年12月29日～ 2024年11月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 2,909.9 資本組入額 1,455	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同 左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際し ては、当該本新株予約権に係 る本社債を出資するものと し、当該本社債の価額は、そ の額面金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同 左
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同 左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は、当初2,909.9円とする。
(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。さらに、転換価額は、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還がされることとなる場合、満期償還日までの残存日数に応じて減額される。

- 3 2014年12月29日から2024年11月27日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	△729,305,081	190,467,450	6,285	95,148	6,285	27,636
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	5,839,008	196,306,458	5,630	100,778	5,630	33,266
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 2	394,234	196,700,692	380	101,158	380	33,646

- (注) 1 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
- 3 2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により増加した株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	45	80	31	567	517	16	56,551	57,807	—
所有株式数 (単元)	824	594,738	16,058	90,558	409,820	158	847,154	1,959,310	769,692
所有株式数 の割合(%)	0.04	30.35	0.82	4.62	20.92	0.01	43.24	100.00	—

- (注) 1 自己株式13,252株は「個人その他」に132単元及び「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,736	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,582	3.85
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,298	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,054	2.56
ジェービー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,431	1.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,168	1.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,987	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,610	1.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,457	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,863	0.94
計	—	47,190	23.99

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2019年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,457	1.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,296	4.73
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	955	0.49
計	—	12,709	6.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,917,800	1,959,178	—
単元未満株式	普通株式 769,692	—	—
発行済株式総数	196,700,692	—	—
総株主の議決権	—	1,959,178	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が52株、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	13,200	—	13,200	0.00
計	—	13,200	—	13,200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,749	61,851,369
当期間における取得自己株式	524	1,617,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求及び新株予約権の権利行使)	11,196	21,849,719	13	40,040
保有自己株式	13,252	—	13,763	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数並びに単元未満株式の買増請求及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により処分した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は鉄軌道事業の公共的使命の達成を図るため、長期にわたり安定的な経営に努めるとともに、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定した配当を維持することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の剰余金の配当については、今後の当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保の充実などを勘案し、1株当たり25円の期末配当を実施することに決定しました。内部留保資金については、長期にわたる多額の設備投資計画を安定的に推進するため、設備投資に可能な限り充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	4,917	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが、「名鉄グループ経営ビジョン」において定める使命（「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」）を果たし、全てのステークホルダーからの信頼を獲得するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つと認識しております。

② 企業の統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

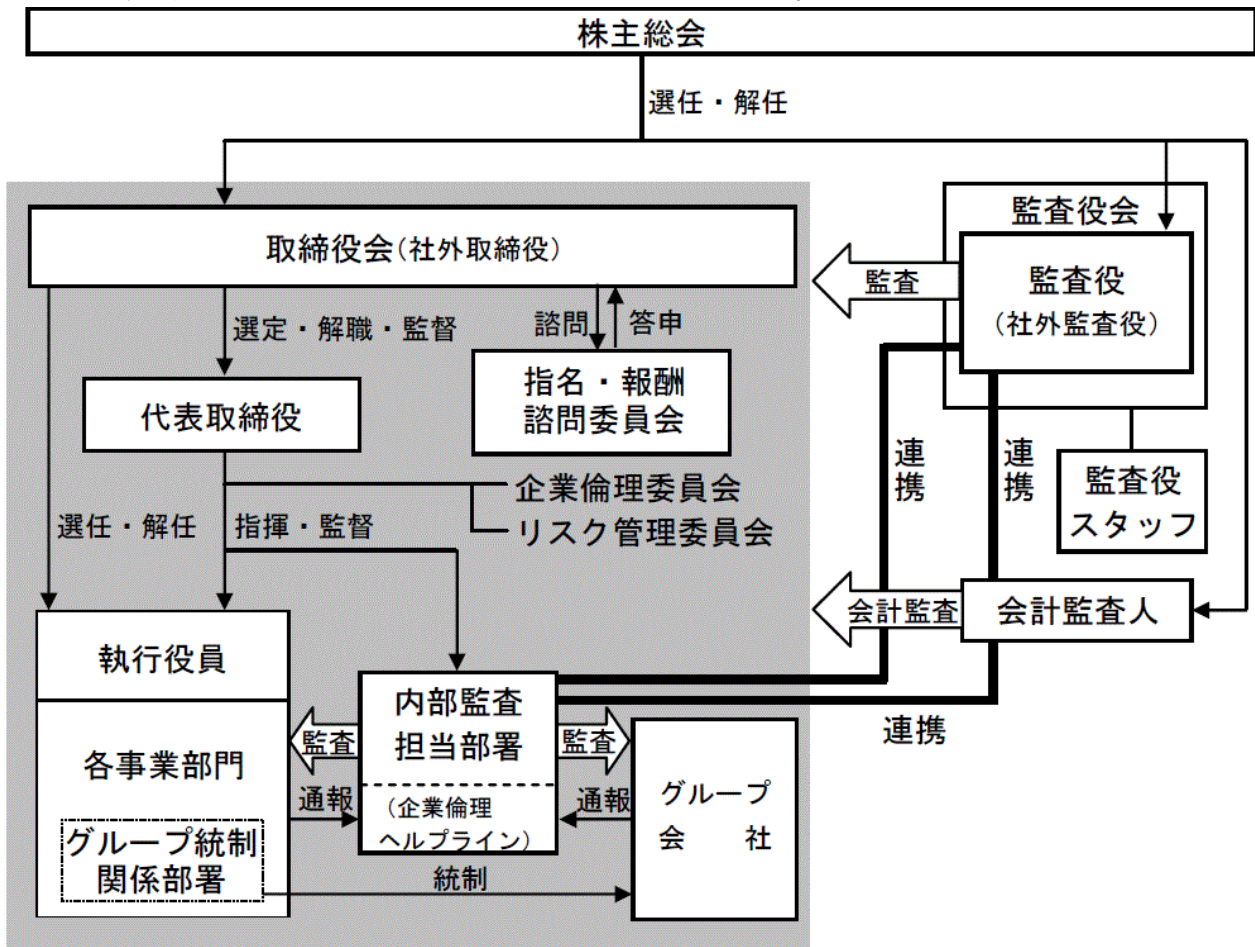
当社は、企業統治の体制として有価証券報告書提出日現在、監査役会設置会社を採用しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。

取締役会は、代表取締役会長の山本亜土が議長をつとめ、提出日現在「(2) 役員 の状況」記載の社外取締役3名を含む10名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、経営上の意思決定事項や法定付議事項の審議、職務の執行状況等の報告のほか、グループ各社の経営政策及び経営状況の報告を随時行っております。なお、経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役会のさらなる活性化と業務執行機能の充実・強化を図っています。さらに、取締役等の指名・報酬に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名・報酬諮問委員会を設置し、指名・報酬などの検討にあたり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ています。指名・報酬諮問委員会は提出日現在「(2) 役員 の状況」記載の社外取締役3名と代表取締役会長・代表取締役社長の計5名で構成され、委員長は委員の互選により決定し、提出日現在は代表取締役社長がつとめております。

監査役会は、常任監査役の岩ヶ谷光晴が議長をつとめ、提出日現在「(2) 役員 の状況」記載の社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役はそれらに従い、取締役の職務執行、当社各部門及び事業現場の監査を行い、さらに必要に応じて当社のグループ会社の調査を行っております。

現在の企業統治の体制を採用することで、当社グループが長期的な視点に立って安定的な経営を維持するべく、意思決定、業務執行及び監督、コンプライアンス、リスク管理、情報開示などについて適正な組織体制を整備し、経営の健全性や透明性、効率性を確保することができると判断しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況については、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 当社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万が一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - ア 株主総会議事録
 - イ 取締役会議事録
 - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - エ 計算書類、会計帳簿等
 - オ その他、当社規則等に定める文書

(2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。
- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営環境の変化等に適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を採用し、業務執行機能の充実・強化を図る。
 - (2) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、每期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
 - (3) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役及び執行役員の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役及び執行役員は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的な施策を定め、その実現を図る。
 - (4) 代表取締役は、取締役及び執行役員に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
 - (5) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
 - (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
 - (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
 - (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
 - (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
 - (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
 - (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。
6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
 - (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
 - (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要ある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処す場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7. 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び執行役員並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
- ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。
8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。
9. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。
- また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額としております。

④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社グループは、交通事業を中心とする各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、2005年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名(役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山本 亜土	1948年12月1日生	1971年4月 1995年6月 2001年6月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2015年6月	当社入社 当社秘書室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	21
代表取締役社長 社長執行役員	安藤 隆司	1955年2月27日生	1978年4月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 当社東京支社長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	17
代表取締役 副社長執行役員 グループ監査部長	高木 英樹	1955年6月28日生	1980年4月 2005年7月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社建設部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) 当社グループ監査部長(現任)	(注)3	6
代表取締役 副社長執行役員	高崎 裕樹	1960年7月17日生	1983年4月 2009年7月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社経営企画部企画担当部長 当社経営企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注)3	6
代表取締役 副社長執行役員 鉄道事業本部長	鈴木 清美	1960年6月2日生	1983年4月 2009年7月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社土木部長 当社取締役 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長(現任) 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員	吉川 拓雄	1965年1月20日生	1987年4月 2012年7月 2015年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社財務部主計担当部長 兼資金担当部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 不動産事業本部長兼 資産運営部長	日比野 博	1965年9月11日生	1988年4月 2014年7月 2016年7月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社中部支配人 当社開発部長 当社取締役 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社不動産事業本部長 兼資産運営部長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	小澤 哲	1949年8月5日生	1974年4月 2003年6月 2007年6月 2010年5月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 トヨタ自動車㈱常務役員 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 豊田通商㈱代表取締役会長 当社取締役(現任) 豊田通商㈱相談役 同社シニアエグゼクティブ アドバイザー(現任)	(注)3	—
取締役	福島 敦子	1962年1月17日生	1985年4月 1988年4月 1993年10月 2005年4月 2006年4月 2006年12月 2012年3月 2012年7月 2015年6月 2015年6月	中部日本放送㈱入社 日本放送協会契約キャスター ㈱東京放送(現㈱TBSテレビ) 契約キャスター ㈱テレビ東京 経済番組担当キャスター 国立大学法人島根大学 経営協議会委員(現任) 松下電器産業㈱(現パナソニック ㈱)経営アドバイザー 旧ヒューリック㈱取締役 ヒューリック㈱取締役(現任) 当社取締役(現任) カルビー㈱取締役(現任)	(注)3	0
取締役	内藤 弘康	1955年4月20日生	1983年4月 1991年6月 1998年7月 2003年6月 2005年11月 2020年6月	リンナイ㈱入社 同社取締役新技術開発部長 同社取締役開発本部長 同社常務取締役経営企画部長 兼総務部長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	岩ヶ谷 光 晴	1965年6月14日生	1989年4月 2013年7月 2015年6月 2018年6月	当社入社 当社営業部長 信州名鉄運輸(株)取締役 当社常任監査役(現任)	(注)5	2
常任監査役 (常勤)	松 下 明	1966年12月18日生	1989年4月 2014年7月 2018年7月 2020年6月	当社入社 名古屋鉄道健康保険組合部長 当社グループ監査部長 当社常任監査役(現任)	(注)5	2
監査役	岡 谷 篤 一	1944年5月14日生	1975年9月 1982年5月 1985年5月 1990年5月 2006年6月	岡谷鋼機(株)入社 同社取締役 同社代表取締役常務 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	0
監査役	三 田 敏 雄	1946年11月2日生	1969年4月 2003年6月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2018年6月	中部電力(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長社長執行役員 同社代表取締役会長 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	佐 々 和 夫	1947年4月7日生	1970年4月 2000年6月 2004年5月 2006年1月 2007年5月 2009年6月 2011年7月 2012年6月	(株)東海銀行入行 同行常務取締役 (株)UFJ銀行代表取締役専務執行役員 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役 同行副頭取 同行常任顧問 同行顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						73

- (注) 1 取締役 小澤哲、福島敦子、内藤弘康は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一、三田敏雄、佐々和夫は、社外監査役であります。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 当社は、グループ事業を取り巻く経営環境の変化に、適切かつ迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者6名及び次の11名であります。
- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| 常務執行役員 矢野 裕 | 常務執行役員 安達 宗徳 | 常務執行役員 岩切 道郎 |
| 常務執行役員 榎山 貢 | 常務執行役員 坂野 公治 | 執行役員 古橋 幸長 |
| 執行役員 安藤 和弘 | 執行役員 田邊 剛 | 執行役員 加藤 悟司 |
| 執行役員 坂本 敦 | 執行役員 浅野 直宏 | |

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、経営者の説明責任の確保などを踏まえ、取締役会で適宜発言するなど、実効性ある監督機能の充実に取り組んでおります。社外取締役との連絡調整業務は、秘書室が行い、必要に応じて文書等で経営情報を伝達しております。

社外監査役は、常勤監査役と協同して、内部監査部門及び会計監査人と意見交換を行うほか、必要に応じて業務監査を実施するなど、効率的な監査業務に取り組んでおります。社外監査役の職務の補助は、監査役室が行い、監査役間の情報を共有するために、常勤監査役の日常監査業務状況について毎月報告書を作成し、非常勤である社外監査役に提出しております。

独立性の判断は、証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っており、社外取締役及び社外監査役の全員が同基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、社外取締役及び社外監査役の全員を、証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役小澤哲には、企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社の取引先である豊田通商㈱の出身者であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役福島敦子には、ジャーナリストとして培われた豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役内藤弘康には、企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役岡谷篤一には、企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引先である岡谷鋼機㈱の出身者であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役三田敏雄には、企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引先である中部電力㈱の出身者であり、当社と同社との間には、電力料等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役佐々和夫には、企業等の要職を歴任しており、監査体制の中立性や独立性が求められるなか、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の取引先である㈱三菱UFJ銀行の出身者であり、当社と同社との間には、金銭借入等の取引があります。なお、当社と同氏個人との間に、記載すべき特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

i) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成し、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役岩ヶ谷光晴はグループ事業や鉄軌道事業の業務、常勤監査役松下明は鉄軌道事業や監査部門の業務にそれぞれ携わり、同分野での経験を有しております。なお、岩ヶ谷光晴は財務業務の経験を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役岡谷篤一、三田敏雄及び佐々和夫は、それぞれ企業・経済団体等の要職を歴任しており、監査役会では豊富な経験と高い識見を監査に反映して頂き、効率的な業務監査に取り組んでおります。

また、監査役の職務を遂行する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人を複数名配置しております。なお、専属の使用人に係る人事異動は、事前に人事担当取締役から報告を受け、必要がある場合はその変更を申し入れることができるほか、その人事考課を監査役が行うものとし、取締役からの独立性を高め、監査役からの指示の実効性を確保しております。

ii) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

区 分	氏 名	出席回数
常勤監査役	小 島 康 史	8回
常勤監査役	岩ヶ谷 光 晴	8回
社外監査役	岡 谷 篤 一	7回
社外監査役	三 田 敏 雄	8回
社外監査役	佐 々 和 夫	7回

監査役会においては、年間を通じて、監査方針、監査計画、監査職務の分担、監査役の選任に関する事項、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書案等の事項について決議・決定しております。また、会計監査人及び内部監査部門並びに鉄道事業本部及び不動産事業本部等の業務執行部門から適宜報告を受けております。

監査役の活動としては、取締役会に出席し議事運営及び決議内容を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また、社外取締役も交え、当社の鉄軌道施設や不動産賃貸施設、子会社の事業所へ訪問し、事業現場の現況を直接確認する機会を定期的に設けております。

このほか、主として常勤監査役が、企業倫理委員会、リスク管理委員会、安全対策委員会等の社内の重要な会議に出席しております。また、常勤監査役は、取締役等との意見交換・報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社管理部門・鉄道事業本部・不動産事業本部等の主要な事業所や施設及び子会社・関連会社の主要な事業所の現況調査を行うほか、必要に応じ子会社・関連会社の社長からの経営概況の報告聴取、子会社調査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携を強化させ、それぞれの監査の実効性をより深化することを目的とした「三様監査連絡協議会」を原則として四半期ごとに開催し、各監査の進捗状況報告、子会社・関連会社のリスク管理状況等について意見交換を行っております。

このほか、当社グループ各社の監査役監査の品質向上や各社監査役（非常勤含む）間の連携強化を目的として、弁護士や公認会計士等の専門家を招聘し日常の監査実務に有用な研修を行うとともに、各社の監査活動の情報共有を行う「名鉄グループ常勤監査役会」を原則として年2回開催しております。当事業年度においては、当社グループ99社の監査役に就任している23名が参加しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、グループ監査部を設置し、当社及びグループ会社を対象に業務、会計及び情報システムの合法性並びに合理性を検証・評価し、その結果に基づく助言や改善提案を行っております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ii) 継続監査期間

48年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身である名古屋第一監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

iii) 業務を執行した公認会計士

沢田 昌之

岸田 好彦

小菅 丈晴

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他従事者10名となります。

v) 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定している理由は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」における評価項目である専門性、独立性、品質管理体制に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとしております。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任あずさ監査法人に対して、監査役会が定める「会計監査人の評価の基準」に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の規準を満たしていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	6	101	3
連結子会社	137	26	140	28
計	236	33	242	31

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等についての対価であります。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	23	—	227
連結子会社	—	—	—	8
計	—	23	—	235

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGコンサルティング株式会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等についての対価であります。

iii) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

iv) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、基本報酬の額について、定款に基づき、取締役及び監査役それぞれの報酬総額を株主総会において決議することとしております。各取締役の報酬額は、取締役会決議により定めた社内規則に則り、役位別に算出した額を基準とし、会社の業績、経済情勢、従業員給与等を総合的に勘案して算定の上、取締役会決議または取締役会決議により一任された代表取締役の協議により決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬額は、1994年6月29日開催の第130回定時株主総会において、月額4,000万円以内と決議されており、決議時の取締役の員数は32名であります。当事業年度の取締役の報酬額は2019年6月26日開催の取締役会において代表取締役に一任する旨決議し、代表取締役の協議を経て決定しております。また、監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。当事業年度の監査役の報酬額は2019年6月26日の監査役の協議により決定しております。

なお、当社は2020年4月1日に指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に係る基本方針や株主総会議案の原案等について審議を行い、その結果を取締役に答申することにより、報酬等に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化することを目的としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	352	352	—	—	15
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21	4	使用人としての給料等であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、その他の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別の株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査した上で、取引関係の維持・強化、グループ事業とのシナジー効果及び地域価値向上への貢献等を総合的に勘案し、保有の適否を定期的に検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	92	9,933
非上場株式以外の株式	31	39,711

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	主に取引関係の維持・強化のため取得
非上場株式以外の株式	1	499	主に取引関係の維持・強化のため取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	82
非上場株式以外の株式	3	883

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス株式会社	7,313,947	7,313,947	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	19,301	29,687		
三菱UFJリース株式会社	8,600,000	8,600,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	4,575	4,850		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,071,986	1,071,986	主に資金調達円滑化のため保有	有
	3,348	4,262		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,866,950	6,866,950	主に資金調達円滑化のため保有	有
	2,767	3,776		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI株式会社	726,000	952,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	2,315	2,270		
東海旅客鉄道株式会社	108,100	86,100	主に取引関係の維持・強化のため保有及び取得	有
	1,872	2,213		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	9,992,420	9,992,420	主に資金調達円滑化のため保有	有
	1,235	1,711		
ヒューリック株式会社(注)3	753,600	—	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	827	—		
株式会社NTTド コモ	214,100	267,600	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	723	656		
株式会社ティア	1,280,000	1,280,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	645	858		
中部日本放送株 式会社	822,690	822,690	主に地域価値向上への貢献のため保有	無
	412	554		
株式会社御園座	84,000	84,000	主に地域価値向上への貢献のため保有	無
	181	344		
株式会社愛知銀 行	56,616	56,616	主に資金調達円滑化のため保有	有
	179	194		
株式会社十六銀 行	92,078	92,078	主に資金調達円滑化のため保有	有
	173	206		
株式会社名古屋 銀行	63,555	63,555	主に資金調達円滑化のため保有	有
	166	226		
株式会社三井住 友フィナンシ ャルグループ	57,750	57,750	主に資金調達円滑化のため保有	有
	151	223		
株式会社大和証 券グループ本 社	323,278	323,278	主に資金調達円滑化のため保有	有
	135	174		
名港海運株式 会社	92,829	92,829	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	99	107		
株式会社クロッ プス	200,000	200,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	93	135		
東陽倉庫株式 会社	232,414	232,414	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	80	73		
株式会社中京銀 行	36,807	36,807	主に資金調達円滑化のため保有	有
	79	83		
株式会社京三製 作所	133,802	133,802	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	62	48		
日本空港ビル デング株式 会社	13,000	13,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	54	60		
東洋電機製造 株式会社	46,000	46,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	51	55		
ワシントンホ テル株式 会社(注)4	79,200	—	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	45	—		
株式会社大垣共 立銀行	20,075	20,075	主に資金調達円滑化のため保有	有
	43	46		
伊勢湾海運株 式会社	54,573	54,573	主に取引関係の維持・強化のため保有	無
	40	43		
東海東京フィ ナンシ ャル・ホ ール ディン グス株 式 会社	70,900	141,750	主に資金調達円滑化のため保有	有
	17	56		
岡谷鋼機株式 会社	2,000	2,000	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	16	18		
丸三証券株式 会社	17,080	17,080	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	7	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本車輛製造株 式会社	2,268	2,268	主に取引関係の維持・強化のため保有	有
	6	5		
日本ビューホテ ル株式会社 (注) 3	—	480,000	—	無
	—	577		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANA ホールディ ングス株式会社	550,000	550,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限	有
	1,451	2,232		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式のヒューリック株式会社以下24銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位32銘柄について記載しております。
- 3 2019年8月29日に日本ビューホテル株式会社が上場廃止し、同年9月1日にヒューリック株式会社と株式交換を行ったため、当事業年度より記載しております。
- 4 2019年10月18日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場したため、当事業年度より記載しております。
- 5 定量的な保有効果については記載が困難であると判断しております。なお、各銘柄の保有の合理性については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査した上で、取引関係の維持・強化、グループ事業とのシナジー効果及び地域価値向上への貢献等を総合的に勘案し、保有の適否を定期的に検証しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社には純投資目的での保有株式はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 20,870	※3 27,702
受取手形及び売掛金	63,297	56,644
短期貸付金	2,425	2,084
分譲土地建物	61,670	65,804
商品及び製品	※3 9,074	※3 9,019
仕掛品	904	1,641
原材料及び貯蔵品	4,000	4,269
その他	20,635	22,184
貸倒引当金	△212	△208
流動資産合計	182,665	189,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 292,470	※3 297,403
機械装置及び運搬具（純額）	※3 85,311	86,005
土地	※2, ※3 362,296	※2, ※3 367,748
リース資産（純額）	10,449	9,679
建設仮勘定	46,168	62,158
その他（純額）	※3 8,231	※3 8,776
有形固定資産合計	804,926	831,771
無形固定資産		
施設利用権	6,060	5,586
のれん	1,567	1,211
リース資産	171	119
その他	2,979	3,085
無形固定資産合計	10,779	10,002
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 112,082	※1, ※3 98,625
長期貸付金	605	549
繰延税金資産	14,900	18,665
その他	※1, ※3 15,845	※1, ※3 16,607
貸倒引当金	△395	△385
投資その他の資産合計	143,038	134,062
固定資産合計	958,744	975,836
資産合計	1,141,409	1,164,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 77,694	※3 77,526
短期借入金	※3 52,763	※3 45,995
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2,470	1,932
未払法人税等	7,277	8,180
従業員預り金	19,440	19,949
賞与引当金	5,935	6,091
整理損失引当金	478	1,088
商品券等引換引当金	1,827	1,838
その他	82,073	90,185
流動負債合計	259,960	262,787
固定負債		
社債	165,880	175,100
長期借入金	※3 158,299	※3 161,514
リース債務	9,118	8,884
繰延税金負債	4,068	3,116
再評価に係る繰延税金負債	※2 56,571	※2 56,110
役員退職慰労引当金	1,363	1,344
整理損失引当金	10,009	4,403
商品券等引換引当金	393	380
退職給付に係る負債	31,406	32,514
その他	19,311	20,422
固定負債合計	456,421	463,790
負債合計	716,381	726,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,778	101,158
資本剰余金	34,939	35,266
利益剰余金	142,912	167,207
自己株式	△30	△59
株主資本合計	278,600	303,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,224	13,012
繰延ヘッジ損益	81	△617
土地再評価差額金	※2 88,052	※2 87,227
為替換算調整勘定	△24	△27
退職給付に係る調整累計額	1,092	603
その他の包括利益累計額合計	114,426	100,198
非支配株主持分	32,001	34,630
純資産合計	425,027	438,401
負債純資産合計	1,141,409	1,164,979

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	622,567	622,916
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1 519,200	※1 520,579
販売費及び一般管理費	※2 53,911	※2 54,974
営業費合計	573,112	575,553
営業利益	49,455	47,363
営業外収益		
受取利息	27	25
受取配当金	1,646	1,889
持分法による投資利益	2,708	2,562
雑収入	1,982	1,907
営業外収益合計	6,364	6,384
営業外費用		
支払利息	3,442	3,245
整理損失引当金繰入額	—	553
雑支出	777	660
営業外費用合計	4,220	4,459
経常利益	51,599	49,288
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,484	※3 800
工事負担金等受入額	1,387	2,018
投資有価証券売却益	486	1,038
整理損失引当金戻入額	—	4,816
負ののれん発生益	1,078	—
その他	576	614
特別利益合計	5,013	9,287
特別損失		
固定資産売却損	※4 5,793	※4 1,700
減損損失	※5 1,487	※5 6,338
固定資産除却損	※6 540	※6 1,019
投資有価証券売却損	5	—
投資有価証券評価損	0	37
整理損失引当金繰入額	809	276
工事負担金等圧縮額	1,228	1,770
その他	627	95
特別損失合計	10,492	11,238
税金等調整前当期純利益	46,120	47,337
法人税、住民税及び事業税	14,498	14,987
法人税等調整額	△365	375
法人税等合計	14,132	15,363
当期純利益	31,987	31,974
非支配株主に帰属する当期純利益	1,530	3,094
親会社株主に帰属する当期純利益	30,457	28,879

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	31,987	31,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,550	△11,741
繰延ヘッジ損益	△43	△713
土地再評価差額金	△164	—
為替換算調整勘定	△7	△3
退職給付に係る調整額	49	△509
持分法適用会社に対する持分相当額	△234	△626
その他の包括利益合計	※1 △3,950	※1 △13,593
包括利益	28,037	18,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,567	15,476
非支配株主に係る包括利益	1,469	2,903

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	95,148	29,269	117,153	△29	241,542
当期変動額					
新株の発行	5,630	5,630			11,260
剰余金の配当			△5,237		△5,237
親会社株主に帰属する当期純利益			30,457		30,457
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		△18		59	41
土地再評価差額金の取崩			481		481
利益剰余金から資本剰余金への振替		18	△18		—
連結子会社の決算期変更に伴う変動			76		76
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				—	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		39			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,630	5,669	25,759	△1	37,057
当期末残高	100,778	34,939	142,912	△30	278,600

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,922	120	88,697	△17	1,073	118,796	29,216	389,555
当期変動額								
新株の発行								11,260
剰余金の配当								△5,237
親会社株主に帰属する当期純利益								30,457
自己株式の取得								△61
自己株式の処分								41
土地再評価差額金の取崩								481
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社の決算期変更に伴う変動								76
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,697	△38	△645	△7	18	△4,370	2,785	△1,585
当期変動額合計	△3,697	△38	△645	△7	18	△4,370	2,785	35,471
当期末残高	25,224	81	88,052	△24	1,092	114,426	32,001	425,027

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,778	34,939	142,912	△30	278,600
当期変動額					
新株の発行	380	380			760
剰余金の配当			△5,398		△5,398
親会社株主に帰属する当期純利益			28,879		28,879
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		△11		32	21
土地再評価差額金の取崩			824		824
利益剰余金から資本剰余金への振替		11	△11		—
連結子会社の決算期変更に伴う変動			—		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△53			△53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	380	326	24,295	△28	24,972
当期末残高	101,158	35,266	167,207	△59	303,572

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,224	81	88,052	△24	1,092	114,426	32,001	425,027
当期変動額								
新株の発行								760
剰余金の配当								△5,398
親会社株主に帰属する当期純利益								28,879
自己株式の取得								△61
自己株式の処分								21
土地再評価差額金の取崩								824
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社の決算期変更に伴う変動								—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,211	△698	△824	△3	△489	△14,227	2,628	△11,598
当期変動額合計	△12,211	△698	△824	△3	△489	△14,227	2,628	13,373
当期末残高	13,012	△617	87,227	△27	603	100,198	34,630	438,401

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,120	47,337
減価償却費	40,258	41,239
減損損失	1,487	6,338
負ののれん発生益	△1,078	—
のれん償却額	326	356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△133	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	155	157
整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△911	△4,995
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△57	△250
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	758	392
受取利息及び受取配当金	△1,674	△1,914
支払利息	3,442	3,245
持分法による投資損益 (△は益)	△2,708	△2,562
固定資産売却損益 (△は益)	4,309	900
固定資産除却損	598	1,048
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	37
投資有価証券売却損益 (△は益)	△481	△1,038
工事負担金等受入額	△1,387	△2,018
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,896	6,952
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△508	52
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,200	△7,089
その他	△2,718	△2,960
小計	85,103	85,215
利息及び配当金の受取額	2,266	2,597
利息の支払額	△3,461	△3,250
法人税等の支払額	△16,504	△14,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,404	70,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△56,632	△75,343
固定資産の売却による収入	2,551	2,550
投資有価証券の取得による支出	△810	△2,524
投資有価証券の売却及び償還による収入	588	1,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△614	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△31
短期貸付けによる支出	△23	△26
短期貸付金の回収による収入	638	586
長期貸付けによる支出	△53	△43
長期貸付金の回収による収入	24	32
工事負担金等受入による収入	6,163	11,529
その他	△119	△586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,287	△62,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,263	3,264
長期借入れによる収入	17,731	25,714
長期借入金の返済による支出	△33,331	△32,033
社債の発行による収入	19,882	19,881
社債の償還による支出	△20,000	△10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△168	△20
リース債務の返済による支出	△2,116	△1,939
自己株式の売却による収入	1	1
自己株式の取得による支出	△61	△61
非支配株主への配当金の支払額	△242	△306
配当金の支払額	△5,235	△5,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,803	△898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,691	6,819
現金及び現金同等物の期首残高	30,854	25,192
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,192	※1 32,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

〔1〕 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 113社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2019年4月1日に名鉄協商(株)は名鉄協商パーキングWEST(株)を消滅会社として、2019年10月1日に信州名鉄運輸(株)は信州名鉄運送(株)、信州名鉄流通(株)を消滅会社として、それぞれ合併をしております。このほか、(株)名鉄サニールランドは株式の譲渡により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、除外した会社の連結範囲除外までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

〔2〕 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 15社

主要な会社等の名称

矢作建設工業(株)、宮城交通(株)、(株)電通名鉄コミュニケーションズ

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

〔3〕 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は12月末日決算会社(6社)であり、各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行う方法によっております。

[4] 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券：

○満期保有目的の債券：償却原価法

○その他有価証券：

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：主として、移動平均法に基づく原価法

なお、普通社債のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

デリバティブ：時価法

分譲土地建物：個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産：

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

○商品及び製品：主として売価還元法又は個別法

○仕掛品：主として個別法

○原材料及び貯蔵品：主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社では、鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。また、連結子会社では、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2～60年

機械装置及び運搬具：2～18年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 鉄軌道事業における工事負担金等に採用された会計処理

当社及び一部の連結子会社は、鉄軌道事業における高架化工事やバリアフリー化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

当社の社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

- (ハ) 役員退職慰労引当金：一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (ニ) 整理損失引当金：今後発生する整理損失に備えるため、連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。
- (ホ) 商品券等引換引当金：一部の連結子会社においては、負債計上を中止した商品券等が回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による主として定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による主として定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より（一部の連結子会社は発生した連結会計年度より）費用処理しております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (8) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

○ヘッジ手段…デリバティブ取引(通貨スワップ、金利スワップ及び商品スワップ)

○ヘッジ対象…借入金、船舶燃料

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び燃料油に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動差額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。但し、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間で均等償却しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(整理損失引当金)

当社は、名鉄名古屋駅地区再開発に伴う建物等の解体費用の支出に備えるため整理損失引当金を計上していましたが、当該再開発計画検討の進捗を受けて見積りの変更を行いました。この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4,816百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2021年3月期においては、一定の制約下での経済活動を余儀なくされるととらえた上で、2020年7月以降、一定期間にかけて当該状況が徐々に正常化していくとの仮定を置き、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額	712,307百万円	727,361百万円

2

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額	176,549百万円	178,024百万円

3 ※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	36,033百万円	37,284百万円
投資その他の資産		
その他(出資金)	70	72

4 ※2 土地再評価法の適用

当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、これに伴い、当社及び連結子会社の評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した後、当社の持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、持分法適用関連会社の評価差額の当社持分相当額については、当該差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、再評価の方法、再評価を行った年月日、及び再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は次のとおりであります。

(1) 連結会社

- 再評価の方法… 当社及び連結子会社においては、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則として、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

なお、一部の連結子会社においては、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格あるいは同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に、それぞれ合理的な調整を行う算出方法によっております。

- 再評価を行った連結会社及び年月日
当社、豊橋鉄道(株)、岐阜乗合自動車(株)、名鉄運輸(株)、名鉄不動産(株)…2002年3月31日
株名鉄百貨店…2002年2月28日
石川交通(株)…2001年12月31日
株金沢名鉄丸越百貨店…2001年2月28日
名鉄協商(株)…2000年3月31日
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	9,106百万円	9,148百万円

(注) 当社、名鉄不動産(株)、名鉄協商(株)、株金沢名鉄丸越百貨店については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(2) 持分法適用関連会社

- 再評価の方法… 持分法適用関連会社1社においては、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)に定める算出方法によっております。

- 再評価を行った持分法適用関連会社及び年月日
矢作建設工業(株)…2002年3月31日
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	835百万円	508百万円

5 ※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	128,922百万円	2,733百万円
(うち財団抵当分)	(126,056)	(—)
機械装置及び運搬具	15,608	—
(うち財団抵当分)	(15,608)	(—)
土地	79,519	4,456
(うち財団抵当分)	(74,253)	(—)
その他	4,334	2,552
(うち財団抵当分)	(727)	(—)
合計	228,384	9,741
(うち財団抵当分)	(216,645)	(—)

(2) 担保付債務(1年以内返済額を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,487百万円	2,588百万円
(うち財団抵当分)	(—)	(—)
長期借入金	30,369	3,506
(うち財団抵当分)	(24,060)	(—)
その他	337	323
(うち財団抵当分)	(—)	(—)
合計	34,194	6,417
(うち財団抵当分)	(24,060)	(—)

6 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
上飯田連絡線(株)	442百万円	488百万円
中部国際空港連絡鉄道(株)	192	143
(株)武蔵開発	10	2
合計	645	634

(連結損益計算書関係)

1 ※1 運輸業等営業費及び売上原価

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	98百万円	85百万円

2 ※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	28,309百万円	28,726百万円
うち賞与引当金繰入額	1,117	1,161
うち退職給付費用	1,026	997
諸税	2,622	2,670
減価償却費	3,481	3,865
賃借料	2,073	2,160
広告宣伝費	3,247	3,132
のれんの償却額	326	356

3 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	5,932百万円	6,124百万円
役員退職慰労引当金繰入額	352	369
貸倒引当金繰入額	75	39
整理損失引当金繰入額	901	862
商品券等引換引当金繰入額	399	454

4 ※3 固定資産売却益

主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	873百万円	機械装置及び運搬具 430百万円
土地ほか	611	土地ほか 370

5 ※4 固定資産売却損

主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	5,598百万円	土地 1,636百万円
建物及び構築物ほか	195	建物及び構築物ほか 64

6 ※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途		種類	場所	金額
テナントビル等賃貸施設	(7件)	土地ほか	石川県金沢市ほか	677百万円
遊休資産	(28件)	土地ほか	愛知県稲沢市ほか	637
テーマパーク等レジャー施設	(3件)	建物及び構築物ほか	長野県駒ヶ根市ほか	76
その他商業施設	(7件)	建物及び構築物ほか	愛知県春日井市ほか	27
タクシー施設	(1件)	土地ほか	愛知県春日井市	26
その他事業資産等	(25件)	その他有形資産ほか	長野県駒ヶ根市ほか	42

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業計画の変更や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また土地などの帳簿価額に対する時価の著しい下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)

土地	753百万円
建物及び構築物	698
有形固定資産その他ほか	35
計	1,487

(資産のグルーピングの方法)

当社グループでは、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。具体的には交通事業及び運送事業では主として一体として機能していると判断できる路線網別あるいは支店・営業所別などにそれぞれグループ化しております。また、不動産事業では賃貸資産別などに、レジャー・サービス事業、流通事業、航空関連サービス事業及びその他の事業では施設別、支店別あるいは統括支店別、店舗別、工場別あるいは拠点別に、それぞれグループ化しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価による相続税評価額あるいは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途		種類	場所	金額
遊休資産	(25件)	土地ほか	神戸市北区ほか	2,244百万円
百貨店等商業施設	(14件)	建物及び構築物ほか	石川県金沢市ほか	1,424
テナントビル等賃貸施設	(9件)	建物及び構築物ほか	愛知県小牧市ほか	1,005
タクシー施設	(9件)	土地ほか	愛知県西尾市ほか	816
トラック施設	(1件)	土地ほか	大阪市住之江区	247
その他事業資産等	(32件)	建物及び構築物ほか	愛知県小牧市ほか	601

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業計画の変更や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また土地などの帳簿価額に対する時価の著しい下落により減損損失を認識しました。

(減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額)

土地	3,149百万円
建物及び構築物	2,158
無形固定資産その他ほか	1,030
計	6,338

(資産のグルーピングの方法)

当社グループでは、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。具体的には交通事業及び運送事業では主として一体として機能していると判断できる路線網別あるいは支店・営業所別などにそれぞれグループ化しております。また、不動産事業では賃貸資産別などに、レジャー・サービス事業、流通事業、航空関連サービス事業及びその他の事業では施設別、支店別あるいは統括支店別、店舗別、工場別あるいは拠点別に、それぞれグループ化しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または路線価による相続税評価額あるいは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)1.2%で割り引いて算定しております。

7 ※6 固定資産除却損

主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
撤去費用	306百万円	撤去費用	354百万円
建物及び構築物	187	建設仮勘定	347
機械装置及び運搬具ほか	46	建物及び構築物	197
		機械装置及び運搬具ほか	120

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,660百万円	△15,903百万円
組替調整額	△470	△867
税効果調整前	△5,130	△16,770
税効果額	1,579	5,029
その他有価証券評価差額金	△3,550	△11,741
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	190	△870
組替調整額	△252	△157
税効果調整前	△62	△1,028
税効果額	19	314
繰延ヘッジ損益	△43	△713
土地再評価差額金		
税効果額	△164	—
土地再評価差額金	△164	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△7	△3
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7	△3
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△7	△3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△294	△697
組替調整額	392	△23
税効果調整前	97	△720
税効果額	△48	211
退職給付に係る調整額	49	△509
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△256	△615
組替調整額	22	△10
持分法適用会社に対する 持分相当額	△234	△626
その他の包括利益合計	△3,950	△13,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	190,467	5,839	—	196,306

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

権利行使による増加

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 5,839千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	27	22	21	27

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付 21千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	6,310	5	5,860	456	880
	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	13,722	12	—	13,734	40,000
合計			20,033	17	5,860	14,190	40,880

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 変動事由の概要

増加数は、次のとおりであります。

転換価額の調整による増加

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 5千株

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 12千株

減少数は、次のとおりであります。

権利行使による減少

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 5,860千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,237	27.50	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議分の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,398	27.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議分の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	196,306	394	—	196,700

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

権利行使による増加

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 394千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	27	19	11	36

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

19千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付

10千株

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	456	0	404	51	100
	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	13,734	11	—	13,746	40,000
合計			14,190	11	404	13,798	40,100

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 変動事由の概要

増加数は、次のとおりであります。

転換価額の調整による増加

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 0千株

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 11千株

減少数は、次のとおりであります。

権利行使による減少

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 404千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,398	27.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議分の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	4,917	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	20,870百万円	27,702百万円
有価証券勘定	5,000	5,000
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△677	△691
現金及び現金同等物	25,192	32,011

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	5,630百万円	380百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	5,630	380
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	△18	△11
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	58	31
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	11,300	780

(リース取引関係)

(1) 借手側

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	機械装置及び運搬具	その他 (建物等)	合計
取得価額相当額	7,077百万円	2,817百万円	9,894百万円
減価償却累計額相当額	6,704	2,175	8,880
期末残高相当額	372	641	1,014

当連結会計年度(2020年3月31日)

	機械装置及び運搬具	その他 (建物等)	合計
取得価額相当額	7,077百万円	2,737百万円	9,814百万円
減価償却累計額相当額	7,031	2,231	9,262
期末残高相当額	46	505	552

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	585百万円	246百万円
1年超	926	679
合計	1,512	926

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	977百万円	733百万円
減価償却費相当額	680	462
支払利息相当額	117	89

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

○有形固定資産

主として、交通事業におけるバス車両及び航空関連サービス事業における航空機等（機械装置及び運搬具）であります。

○無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	249百万円	406百万円
1年超	1,046	2,694
合計	1,296	3,100

(2) 貸手側

ファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳

○流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	6,747百万円	8,959百万円
見積残存価額部分	156	174
受取利息相当額	△1,268	△1,623
リース投資資産	5,635	7,511

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

○流動資産

前連結会計年度(2019年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	一百万円	2,080百万円
1年超2年以内	—	1,786
2年超3年以内	—	1,397
3年超4年以内	—	865
4年超5年以内	—	475
5年超	—	141

当連結会計年度(2020年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	一百万円	2,711百万円
1年超2年以内	—	2,350
2年超3年以内	—	1,823
3年超4年以内	—	1,217
4年超5年以内	—	681
5年超	—	174

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,334百万円	2,543百万円
1年超	6,501	6,791
合計	8,836	9,334

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、一時的な余資は短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に社債発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、当社グループの旅行業及び国際輸送事業に携わる一部の連結子会社では、外貨建てのものを有しており、それらは為替の変動リスクに晒されておりますが、主に、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金について、外貨建てのものは為替の変動リスクに、変動金利のものは金利の変動リスクにそれぞれ晒されております。これらのリスクについて、その大部分はデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び金利スワップ取引、燃料油に係る価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。これらの取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするためのものであり、デリバティブ取引に係るリスクのみが実現することは原則としてありません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針並びにヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〔4〕 会計方針に関する事項(9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、様々な事業を展開しており、営業債権の管理については、各社毎に定められた与信管理規程等に依り行っておりますが、主に、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の相手先は取引先金融機関を中心に高格付を有する金融機関に限定しており、当社グループにおける取引規模では相手方の契約不履行のリスクはほとんどないと認識しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、一部の連結子会社は、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る為替相場、支払金利及び燃料価格の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び商品スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案し保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、当社及び一部の連結子会社は、取引の権限等を定めた内部管理規程を設けており、この規定に基づいて財務部等の経理担当部署が実需の範囲で取引の実行、管理及び報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照下さい。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,870	20,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,297	63,297	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 関係会社株式	8,544	6,423	△2,120
② その他有価証券	68,500	68,500	—
資産計	161,212	159,091	△2,120
(4) 支払手形及び買掛金	77,694	77,694	—
(5) 短期借入金	20,745	20,745	—
(6) 社債(1年以内償還予定を含む)	175,880	186,080	10,200
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	190,317	194,843	4,526
負債計	464,637	479,364	14,726
(8) デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用されて いないもの	(0)	(0)	—
② ヘッジ会計が適用されて いるもの	115	115	—
デリバティブ取引計	114	114	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,702	27,702	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,644	56,644	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 関係会社株式	9,098	6,559	△2,539
② その他有価証券	52,243	52,243	—
資産計	145,689	143,150	△2,539
(4) 支払手形及び買掛金	77,526	77,526	—
(5) 短期借入金	23,501	23,501	—
(6) 社債(1年以内償還予定を含む)	185,100	191,316	6,216
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	184,008	187,875	3,866
負債計	470,136	480,220	10,083
(8) デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用されて いないもの	3	3	—
② ヘッジ会計が適用されて いるもの	(918)	(918)	—
デリバティブ取引計	(915)	(915)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負 債

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債(1年以内償還予定を含む)

社債の時価について、主に市場価格を基に算定する方法によっております。

- (7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の外貨建ての長期借入金は通貨スワップの振当処理の対象とされ、また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。当該長期借入金については、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場関係会社株式	27,489	28,185
非上場株式	12,547	14,097
合計	40,037	42,283

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,297	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	5,000	—	—	—
合計	89,167	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,702	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,644	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	5,000	—	—	—
合計	89,347	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,745	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	25,000	—	880	130,000
長期借入金	32,017	22,486	31,141	15,845	22,132	66,694
合計	62,762	32,486	56,141	15,845	23,012	196,694

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,501	—	—	—	—	—
社債	10,000	25,000	—	100	40,000	110,000
長期借入金	22,493	31,218	16,920	22,456	4,034	86,885
合計	55,994	56,218	16,920	22,556	44,034	196,885

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,303	25,413	35,890
	(2) その他	—	—	—
	小計	61,303	25,413	35,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,196	2,797	△600
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,196	2,797	△600
合計		63,500	28,211	35,289

(注) 譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 5,000百万円)については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,727	23,828	19,899
	(2) その他	—	—	—
	小計	43,727	23,828	19,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,516	4,887	△1,371
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,516	4,887	△1,371
合計		47,243	28,715	18,527

(注) 譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 5,000百万円)については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	536	471	5
合計	536	471	5

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	970	901	—
合計	970	901	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

なお、当該投資有価証券の減損にあたっては、銘柄毎に、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が50%以上の場合、及び前連結会計年度末と当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が共に40%以上50%未満の場合は、原則としてそれぞれ回復する見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損2百万円を計上しております。

なお、当該投資有価証券の減損にあたっては、銘柄毎に、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が50%以上の場合、及び前連結会計年度末と当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて下落率が共に40%以上50%未満の場合は、原則としてそれぞれ回復する見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	187	—	0	0
	カナダドル	4	—	△0	△0
	豪州ドル	23	—	△0	△0
	ユーロ	20	—	△0	△0
	ニュージーランドドル	2	—	△0	△0
	英ポンド	7	—	△0	△0
	合計	245	—	△0	△0

(注) 時価の算定

為替予約取引は先物為替市場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	197	—	2	2
	カナダドル	4	—	0	0
	豪州ドル	28	—	1	1
	ユーロ	10	—	0	0
	ニュージーランドドル	1	—	△0	△0
	英ポンド	14	—	0	0
	合計	257	—	3	3

(注) 時価の算定

為替予約取引は先物為替市場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 円支払・米ドル受取	長期借入金	9,725	8,500	※1
合計			9,725	8,500	—

(注) ※1 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 円支払・米ドル受取	長期借入金	8,500	5,500	※1
合計			8,500	5,500	—

(注) ※1 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,225	—	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	64,053	50,427	※1
合計			65,278	50,427	—

(注) 1 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,427	50,301	※1
合計			50,427	50,301	—

(注) ※1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	船舶燃料	2,074	1,102	112
合計			2,074	1,102	112

(注) 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	船舶燃料	3,152	2,049	△918
合計			3,152	2,049	△918

(注) 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び一部の連結子会社においては確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社及び連結子会社1社が有する退職一時金制度において、保有する上場株式による退職給付信託を設定しております。また、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,347百万円	34,927百万円
勤務費用	1,646	1,629
利息費用	93	69
数理計算上の差異の発生額	202	△166
退職給付の支払額	△1,822	△1,809
退職給付制度一部終了に伴う減少額	△524	—
その他	△15	△0
退職給付債務の期末残高	34,927	34,650

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	14,326百万円	13,080百万円
期待運用収益	69	67
退職給付制度一部終了に伴う減少額	△468	—
数理計算上の差異の発生額	△94	△863
事業主からの拠出額	214	205
退職給付の支払額	△966	△1,158
年金資産の期末残高	13,080	11,331

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,697百万円	9,559百万円
退職給付費用	905	989
退職給付の支払額	△1,088	△1,299
制度への拠出額	△12	△14
その他	56	△39
退職給付に係る負債の期末残高	9,559	9,195

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,875百万円	27,686百万円
年金資産	△13,243	△11,503
	14,631	16,182
非積立型制度の退職給付債務	16,774	16,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,406	32,514
退職給付に係る負債	31,406	32,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,406	32,514

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,646百万円	1,629百万円
利息費用	93	69
期待運用収益	△69	△67
数理計算上の差異の費用処理額	414	△2
過去勤務費用の費用処理額	△19	△20
簡便法で計算した退職給付費用	905	989
その他(注)1	△70	△78
確定給付制度に係る退職給付費用	2,900	2,518

(注) 1 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

2 前連結会計年度において上記退職給付費用以外に、割増退職金158百万円(特別損失)を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	117百万円	△699百万円
過去勤務費用	△19	△20
合計	97	△720

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,200百万円	△500百万円
未認識過去勤務費用	△67	△46
合計	△1,267	△546

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	20.8%	15.0%
債券	9.9%	6.3%
現金及び預金	54.9%	56.2%
一般勘定	7.8%	8.8%
その他	6.6%	13.7%
合計	100.0%	100.0%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%～0.3%	0.3%～0.5%
長期期待運用収益率	0.0%～2.0%	0.0%～2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,089百万円、当連結会計年度4,174百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	13,449百万円	13,470百万円
減損損失	11,369	11,527
投資有価証券等評価損	5,317	5,277
税務上の繰越欠損金	3,230	4,768
未実現損益の消去に伴う 税効果額	4,500	4,447
減価償却費	4,170	4,390
固定資産評価損	3,253	3,232
賞与引当金	1,937	1,981
整理損失引当金	3,169	1,581
組織再編に伴う土地評価差損	842	821
未払事業税・事業所税	739	786
商品券等引換引当金	749	749
役員退職慰労引当金	455	444
たな卸資産評価損	228	190
貸倒引当金	187	184
その他	3,133	3,455
繰延税金資産小計	56,735	57,310
評価性引当額	△25,624	△27,978
繰延税金資産合計	31,111	29,332
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△10,382	△5,408
組織再編に伴う土地評価差益	△2,711	△2,664
投資有価証券評価益	△2,083	△2,083
留保利益	△2,348	△1,118
固定資産圧縮積立金	△880	△851
退職給付信託設定益	△510	△510
その他	△1,363	△1,146
繰延税金負債合計	△20,279	△13,782
繰延税金資産純額	10,832	15,549

2 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	—	0.4
住民税均等割	—	0.9
評価性引当額の増減	—	6.3
税効果対象外の未実現損益の 消去	—	△0.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	—	△1.5
持分法による投資利益	—	△1.7
留保利益の増減	—	△2.6
その他	—	0.7
税効果会計適用後の法人税等 負担率	—	32.5

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のテナントビル、駐車場、その他賃貸施設等（土地を含む）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,445百万円（主に賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は184百万円（特別損失に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,730百万円（主に賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は832百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	134,184	131,828
	期中増減額	△2,355	3,125
	期末残高	131,828	134,953
期末時価		174,163	176,283

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸用のスポーツ施設の売却(2,105百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は、テナントビルの新規取得(1,755百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。また、重要性が乏しい物件については、固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法等により算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社における鉄軌道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通、航空関連、設備の保守・整備等、多種多様なサービス業を展開しております。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「運送事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」及び「航空関連サービス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業	…………	鉄道、乗合・貸切バス、タクシー
運送事業	…………	トラック、海運
不動産事業	…………	不動産の分譲・賃貸・管理
レジャー・サービス事業	…………	ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業
流通事業	…………	百貨店業、石油製品等の販売、商品販売
航空関連サービス事業	…………	航空事業、機内食の調製

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	航空関連 サービス 事業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益										
外部顧客に対する営業収益	165,432	136,424	81,491	52,001	129,303	27,570	30,345	622,567	—	622,567
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,228	438	10,522	1,418	12,928	—	17,667	45,204	△45,204	—
計	167,660	136,863	92,013	53,419	142,231	27,570	48,012	667,772	△45,204	622,567
セグメント利益	24,379	5,968	11,404	1,796	1,185	2,803	1,627	49,165	290	49,455
セグメント資産	489,775	115,565	301,598	34,289	48,740	24,483	54,522	1,068,974	72,434	1,141,409
その他の項目										
減価償却費	18,520	6,174	6,276	1,132	2,081	2,925	3,570	40,681	△423	40,258
のれんの償却額	—	—	322	—	—	—	4	326	—	326
減損損失	29	0	1,306	109	22	—	19	1,487	—	1,487
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,110	12,727	13,140	1,275	571	3,034	4,974	54,834	—	54,834

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備の保守・整備、情報処理業、保険代理店業等

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額290百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額72,434百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産105,414百万円、セグメント間取引消去額△32,980百万円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額△423百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	交通事業	運送事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	航空関連サービス事業	その他の事業(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益										
外部顧客に対する営業収益	161,214	137,798	90,372	48,806	127,608	27,251	29,866	622,916	—	622,916
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,330	421	10,497	1,331	12,930	—	22,257	49,769	△49,769	—
計	163,544	138,220	100,869	50,137	140,538	27,251	52,123	672,686	△49,769	622,916
セグメント利益	21,577	5,342	14,309	611	330	2,616	2,854	47,642	△279	47,363
セグメント資産	504,719	118,032	305,528	38,488	47,213	24,986	66,112	1,105,081	59,897	1,164,979
その他の項目										
減価償却費	18,577	6,873	6,483	1,120	2,384	2,689	3,547	41,676	△437	41,239
のれんの償却額	—	—	351	—	—	—	5	356	—	356
減損損失	817	247	3,212	251	1,484	—	324	6,338	—	6,338
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,706	10,566	19,897	3,548	2,239	5,827	6,499	73,286	—	73,286

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備の保守・整備、情報処理業、保険代理店業等

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△279百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額59,897百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産92,864百万円、セグメント間取引消去額△32,966百万円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額△437百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	航空関連 サービス事 業	その他の 事業	全社・ 消去	合計
当期末残高	—	—	1,546	—	—	—	20	—	1,567

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	航空関連 サービス事 業	その他の 事業	全社・ 消去	合計
当期末残高	—	—	1,195	—	—	—	15	—	1,211

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

不動産事業において栄開発㈱の株式を追加取得し連結子会社としました。これに伴い当連結会計年度において、1,078百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,002.39円	2,053.10円
1株当たり当期純利益	158.90円	146.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	144.71円	137.21円

(注) 1 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,457	28,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,457	28,879
普通株式の期中平均株式数(株)	191,673,083	196,606,065
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,805,906	13,864,683
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(18,805,906)	(13,864,683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	425,027	438,401
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32,001	34,630
(うち非支配株主持分(百万円))	(32,001)	(34,630)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	393,026	403,771
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	196,278,674	196,664,343

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、機動的に社債を発行するための包括決議を行いました。これに基づき、下記の条件にて「第60回無担保普通社債」を発行しております。

- | | | |
|-----|-------|----------------|
| (1) | 銘柄 | 第60回無担保普通社債 |
| (2) | 発行総額 | 金100億円 |
| (3) | 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| (4) | 利率 | 年0.780% |
| (5) | 払込期日 | 2020年4月30日 |
| (6) | 償還期日 | 2040年4月27日 |
| (7) | 資金の使途 | 社債償還資金 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
名古屋鉄道㈱	(注) 1 第44回無担保普通社債	2009. 8. 4	10,000 (10,000)	—	2.05	無担保	2019. 8. 2
〃	(注) 1 第45回無担保普通社債	2010. 10. 29	10,000	10,000 (10,000)	1.26	〃	2020. 10. 29
〃	第46回無担保普通社債	2011. 7. 29	10,000	10,000	1.35	〃	2021. 7. 29
〃	第48回無担保普通社債	2014. 4. 25	15,000	15,000	0.557	〃	2021. 4. 23
〃	第50回無担保普通社債	2015. 4. 30	15,000	15,000	0.857	〃	2027. 4. 30
〃	第52回無担保普通社債	2016. 8. 31	15,000	15,000	0.750	〃	2036. 8. 29
〃	第53回無担保普通社債	2017. 2. 28	15,000	15,000	0.850	〃	2035. 2. 28
〃	第54回無担保普通社債	2017. 5. 31	15,000	15,000	0.806	〃	2037. 5. 29
〃	第55回無担保普通社債	2017. 12. 6	10,000	10,000	0.790	〃	2037. 12. 4
〃	第56回無担保普通社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.748	〃	2038. 5. 25
〃	第57回無担保普通社債	2018. 9. 12	10,000	10,000	0.863	〃	2038. 9. 10
〃	第58回無担保普通社債	2019. 4. 25	—	10,000	0.725	〃	2039. 4. 25
〃	第59回無担保普通社債	2019. 9. 5	—	10,000	0.530	〃	2039. 9. 5
〃	(注) 2 2023年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2013. 10. 3	880	100	—	〃	2023. 10. 3
〃	(注) 2 2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2014. 12. 11	40,000	40,000	—	〃	2024. 12. 11
計	—	—	175,880 (10,000)	185,100 (10,000)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は1年以内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

会社名	銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	新株予約 権の行使 時の払込 金額(円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株 予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 みに関す る事項
名古屋 鉄道㈱	2023年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	名古屋鉄道㈱ 普通株式	無償	1株当たり 1,926.7	100	24,900	100	自 2013. 10. 17 至 2023. 9. 19	(注)
〃	2024年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	〃	〃	1株当たり 2,909.9	40,000	—	100	自 2014. 12. 29 至 2024. 11. 27	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	25,000	—	100	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,745	23,501	0.2336	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,017	22,493	0.5391	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,470	1,932	3.3727	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	158,299	161,514	0.7289	2021年4月～ 2039年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,118	8,884	4.7027	2021年4月～ 2048年2月
その他有利子負債				
社内預金	19,440	19,949	0.9663	—
合計	242,091	238,276	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,218	16,920	22,456	4,034
リース債務	1,501	1,494	837	544

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	146,680	316,128	467,453	622,916
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	14,024	30,488	49,537	47,337
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,208	19,357	28,526	28,879
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	46.87	98.49	145.11	146.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	46.87	51.73	42.96	41.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,875	911
未収運賃	1,376	1,422
未収金	2,284	2,433
未収収益	509	505
短期貸付金	※2 73,113	※2 79,321
有価証券	5,000	5,000
貯蔵品	1,795	2,152
前払費用	77	153
その他の流動資産	972	1,409
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	88,001	93,309
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	727,292	739,843
減価償却累計額	△365,726	△375,473
有形固定資産（純額）	※1 361,565	※1 364,370
無形固定資産	2,203	2,343
鉄軌道事業固定資産合計	363,769	366,714
開発事業固定資産		
有形固定資産	211,080	217,782
減価償却累計額	△73,131	△75,604
有形固定資産（純額）	137,948	142,178
無形固定資産	188	210
開発事業固定資産合計	138,137	142,388
各事業関連固定資産		
有形固定資産	8,252	8,283
減価償却累計額	△4,135	△4,298
有形固定資産（純額）	4,117	3,984
無形固定資産	462	485
各事業関連固定資産合計	4,579	4,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建設仮勘定		
鉄軌道事業	41,563	53,815
開発事業	2,015	2,445
各事業関連	612	51
建設仮勘定合計	44,191	56,312
投資その他の資産		
投資有価証券	61,600	49,694
関係会社株式	90,294	90,061
出資金	5	5
長期前払費用	9	114
繰延税金資産	3,298	5,123
その他の投資等	※1 1,827	※1 1,887
貸倒引当金	△1	—
投資その他の資産合計	157,033	146,888
固定資産合計	707,711	716,774
資産合計	795,713	810,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 26,410	※1 16,412
1年以内償還社債	10,000	10,000
未払金	22,816	27,684
未払費用	2,467	2,054
未払消費税等	1,078	50
未払法人税等	2,826	2,999
預り連絡運賃	1,278	1,176
預り金	313	291
前受運賃	4,797	5,043
前受金	33,256	42,686
前受収益	660	716
賞与引当金	1,705	1,636
従業員預り金	15,412	15,763
その他の流動負債	1,254	1,376
流動負債合計	124,278	127,892
固定負債		
社債	125,000	135,000
新株予約権付社債	40,880	40,100
長期借入金	※1 134,850	※1 135,437
再評価に係る繰延税金負債	51,109	50,745
退職給付引当金	10,226	10,774
整理損失引当金	7,233	2,190
債務保証損失引当金	1,275	3,468
長期預り保証金	8,149	8,268
資産除去債務	449	789
その他の固定負債	1,223	916
固定負債合計	380,398	387,691
負債合計	504,676	515,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,778	101,158
資本剰余金		
資本準備金	33,266	33,646
資本剰余金合計	33,266	33,646
利益剰余金		
利益準備金	2,807	2,807
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,672	62,271
利益剰余金合計	51,480	65,079
自己株式	△13	△42
株主資本合計	185,512	199,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,686	11,648
土地再評価差額金	83,836	83,009
評価・換算差額等合計	105,523	94,658
純資産合計	291,036	294,500
負債純資産合計	795,713	810,084

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	90,134	90,075
貨物運輸収入	1	3
運輸雑収	4,749	4,635
鉄軌道事業営業収益合計	94,885	94,713
営業費		
運送営業費	53,574	54,135
一般管理費	4,334	4,606
諸税	4,011	3,976
減価償却費	13,566	13,535
鉄軌道事業営業費合計	75,487	76,253
鉄軌道事業営業利益	19,398	18,460
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物賃貸収入	14,022	13,982
その他の収入	906	1,045
開発事業営業収益合計	14,929	15,028
営業費		
売上原価	4,707	4,962
販売費及び一般管理費	512	573
諸税	1,957	2,112
減価償却費	4,200	4,072
開発事業営業費合計	11,377	11,721
開発事業営業利益	3,551	3,307
全事業営業利益	22,950	21,767
営業外収益		
受取利息	89	94
有価証券利息	2	1
受取配当金	※1 6,614	※1 7,046
債務保証損失引当金戻入額	※2 630	—
雑収入	764	900
営業外収益合計	8,102	8,043
営業外費用		
支払利息	1,556	1,405
社債利息	1,330	1,242
社債発行費	117	118
債務保証損失引当金繰入額	—	※3 61
雑支出	231	163
営業外費用合計	3,236	2,991
経常利益	27,815	26,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 476	※4 13
工事負担金等受入額	※5 134	※5 1,465
整理損失引当金戻入額	—	4,816
投資有価証券売却益	542	901
運営費補助金	350	350
その他	6	64
特別利益合計	1,509	7,610
特別損失		
固定資産売却損	※6 533	※6 213
工事負担金等圧縮額	※7 132	※7 1,322
関係会社株式評価損	—	201
債務保証損失引当金繰入額	—	※3 2,196
固定資産除却損	※8 208	※8 598
減損損失	※9 698	※9 3,165
その他	34	84
特別損失合計	1,606	7,783
税引前当期純利益	27,718	26,646
法人税、住民税及び事業税	6,497	6,376
法人税等調整額	△308	2,089
法人税等合計	6,188	8,465
当期純利益	21,530	18,180

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
人件費		31,074		31,093	
経費		22,500		23,041	
計			53,574		54,135
2 一般管理費					
人件費		2,630		2,536	
経費		1,704		2,069	
計			4,334		4,606
3 諸税			4,011		3,976
4 減価償却費		13,566		13,535	
鉄軌道事業営業費合計			75,487		76,253
II 開発事業営業費	※2				
1 売上原価					
土地建物賃貸役務原価		3,460		3,719	
その他の役務原価		1,246		1,243	
計			4,707		4,962
2 販売費及び一般管理費					
人件費		307		312	
経費		205		261	
計			512		573
3 諸税			1,957		2,112
4 減価償却費		4,200		4,072	
開発事業営業費合計			11,377		11,721
全事業営業費合計			86,865		87,975

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 ※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費

給与	24,307百万円
修繕費	6,756
動力費	6,218
福利厚生費	4,534

2 ※2 開発事業営業費 諸税

固定資産税	1,408百万円
-------	----------

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	1,705百万円
退職給付費用	969

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 ※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費

給与	24,614百万円
修繕費	7,010
動力費	6,237
福利厚生費	4,579

2 ※2 開発事業営業費 諸税

固定資産税	1,459百万円
-------	----------

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	1,636百万円
退職給付費用	553

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,148	27,636	—	27,636	2,807	31,925	34,733
当期変動額							
新株の発行	5,630	5,630		5,630			
剰余金の配当						△5,237	△5,237
当期純利益						21,530	21,530
自己株式の取得							
自己株式の処分			△18	△18			
土地再評価差額金の取崩						472	472
利益剰余金から 資本剰余金への振替			18	18		△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,630	5,630	—	5,630	—	16,747	16,747
当期末残高	100,778	33,266	—	33,266	2,807	48,672	51,480

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11	157,506	24,861	84,474	109,335	266,842
当期変動額						
新株の発行		11,260				11,260
剰余金の配当		△5,237				△5,237
当期純利益		21,530				21,530
自己株式の取得	△61	△61				△61
自己株式の処分	59	41				41
土地再評価差額金の取崩		472				472
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△3,174	△637	△3,811	△3,811
当期変動額合計	△1	28,005	△3,174	△637	△3,811	24,194
当期末残高	△13	185,512	21,686	83,836	105,523	291,036

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,778	33,266	—	33,266	2,807	48,672	51,480
当期変動額							
新株の発行	380	380		380			
剰余金の配当						△5,398	△5,398
当期純利益						18,180	18,180
自己株式の取得							
自己株式の処分			△11	△11			
土地再評価差額金の取崩						827	827
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11		△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	380	380	—	380	—	13,598	13,598
当期末残高	101,158	33,646	—	33,646	2,807	62,271	65,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13	185,512	21,686	83,836	105,523	291,036
当期変動額						
新株の発行		760				760
剰余金の配当		△5,398				△5,398
当期純利益		18,180				18,180
自己株式の取得	△61	△61				△61
自己株式の処分	32	21				21
土地再評価差額金の取崩		827				827
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△10,038	△827	△10,865	△10,865
当期変動額合計	△28	14,329	△10,038	△827	△10,865	3,464
当期末残高	△42	199,842	11,648	83,009	94,658	294,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法による償却を行っております。ただし、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産は取替法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2～60年

車両及び機械装置：2～18年

(2) 無形固定資産

定額法による償却を行っております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。

5 鉄軌道事業における工事負担金等に採用された会計処理

鉄軌道事業における高架化工事やバリアフリー化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

6 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、損失負担見込相当額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込相当額を計上しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ及び金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理による通貨スワップ及び特例処理による金利スワップについては、それぞれの要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引の会計処理

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更)

(整理損失引当金)

当社は、名鉄名古屋駅地区再開発に伴う建物等の解体費用の支出に備えるため整理損失引当金を計上しておりましたが、当該再開発計画検討の進捗を受けて見積りの変更を行いました。この変更により、当事業年度の税引前当期純利益が4,816百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)	220,476百万円	—
その他の投資等	10	10

(2) 担保付債務(1年以内返済額を含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	24,060百万円	—
(うち財団抵当借入金)	(24,060)	—

2 ※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	73,104百万円	79,314百万円

3 固定資産の圧縮記帳

固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ工事負担金等の受入のため圧縮記帳されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額
鉄軌道事業固定資産	170,014百万円	171,194百万円
開発事業固定資産	322	325
各事業関連固定資産	0	0
計	170,336	171,520

4 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(株)名鉄百貨店	815百万円	(株)金沢名鉄丸越百貨店	1,310百万円
(株)メルサ	740	(株)名鉄百貨店	815
(株)名鉄ライフサポート	484	上飯田連絡線(株)	488
上飯田連絡線(株)	442	(株)名鉄スマイルプラス	430
(株)名鉄スマイルプラス	400	(株)名鉄トヨタホテル	212
(株)名鉄トヨタホテル	250	(株)名鉄ライフサポート	194
名鉄観光サービス(株)	212	(株)金沢スカイホテル	190
中部国際空港連絡鉄道(株)	192	中部国際空港連絡鉄道(株)	143
(株)金沢スカイホテル	173	名鉄観光サービス(株)ほか1社	81
(株)名鉄サニーランドほか1社	22		
計	3,734		3,867

上記のほか、当社の完全子会社であり、ICカード乗車券発行事業及び電子マネーサービス事業を営む(株)エムアイシーとの間に、同社が負担する債務について、包括的に保証する契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 ※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	5,270百万円	受取配当金	5,490百万円

2 ※2 債務保証損失引当金戻入額

主として関係会社に係るものであります。

3 ※3 債務保証損失引当金繰入額

主として関係会社に係るものであります。

4 ※4 固定資産売却益

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地ほか	476百万円	土地ほか	13百万円
(うち関係会社への売却益)	(3)	(うち関係会社への売却益)	(0)

5 ※5 工事負担金等受入額

法人税法第42条及び第45条による工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	134百万円		1,465百万円

6 ※6 固定資産売却損

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地ほか	533百万円	土地ほか	213百万円
(うち関係会社への売却損)	(112)	(うち関係会社への売却損)	(0)

7 ※7 工事負担金等圧縮額

法人税法第42条及び第45条による工事負担金等圧縮額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	132百万円		1,322百万円

8 ※8 固定資産除却損

主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物ほか	79百万円	建物ほか	415百万円
撤去費用	129	撤去費用	182

9 ※9 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を計上した主な資産

事業区分	主な用途	種類	場所	金額
開発事業	賃貸物件計5件	土地及び建物ほか	愛知県小牧市ほか	87百万円
〃	遊休資産計17件	土地及び建物ほか	愛知県稲沢市ほか	610

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

土地の帳簿価額に対する時価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと等により減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額

開発事業固定資産 698百万円
(土地360百万円 建物ほか337百万円)

(4) 資産のグルーピングの方法

物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループ毎の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を計上した主な資産

事業区分	主な用途	種類	場所	金額
開発事業	賃貸物件計8件	土地及び建物ほか	愛知県小牧市ほか	991百万円
〃	遊休資産計19件	土地及び建物ほか	神戸市北区ほか	2,174

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

土地の帳簿価額に対する時価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと等により減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の生じた主な固定資産の種類と減損損失の金額

開発事業固定資産 3,165百万円
(土地2,309百万円 建物ほか856百万円)

(4) 資産のグルーピングの方法

物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループ毎の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト (WACC) 1.2%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 当期首残高に関する事項

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しをしております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	22	21	4

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付 21千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	19	11	13

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の交付 10千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,404	7,707	4,302
関連会社株式	1,230	6,352	5,122
合計	4,634	14,059	9,424

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	81,468
関連会社株式	4,190
合計	85,659

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,404	6,985	3,580
関連会社株式	1,230	6,485	5,254
合計	4,634	13,470	8,835

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	81,236
関連会社株式	4,190
合計	85,426

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	6,142百万円	6,626百万円
退職給付関係	5,946	5,870
投資有価証券等評価損	4,161	4,084
分譲土地評価損	2,901	2,809
減価償却費	2,150	2,355
債務保証損失引当金	390	1,061
整理損失引当金	2,213	670
賞与引当金	521	500
その他	1,353	1,414
繰延税金資産小計	25,782	25,393
評価性引当額	△10,658	△12,590
繰延税金負債との相殺	△11,826	△7,680
繰延税金資産合計	3,298	5,123
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9,016	△4,737
投資有価証券評価益	△2,083	△2,083
退職給付信託設定益	△464	△464
その他	△262	△396
繰延税金負債小計	△11,826	△7,680
繰延税金資産との相殺	11,826	7,680
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	3,298	5,123

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.0	
評価性引当額の増減	△2.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,482.60円	1,497.30円
1株当たり当期純利益	112.31円	92.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102.28円	86.37円

- (注) 1 当社は「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を前事業年度より適用し、財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しをしております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	21,530	18,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,530	18,180
普通株式の期中平均株式数(株)	191,696,168	196,629,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,805,906	13,864,683
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(18,805,906)	(13,864,683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	291,036	294,500
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	291,036	294,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	196,301,759	196,687,440

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、機動的に社債を発行するための包括決議を行いました。これに基づき、下記の条件にて「第60回無担保普通社債」を発行しております。

(1) 銘柄	第60回無担保普通社債
(2) 発行総額	金100億円
(3) 発行価額	額面100円につき金100円
(4) 利率	年0.780%
(5) 払込期日	2020年4月30日
(6) 償還期日	2040年4月27日
(7) 資金の用途	社債償還資金

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ANAホールディングス	7,313,947	19,301
		三菱UFJリース	8,600,000	4,575
		三井住友トラスト・ホールディングス	1,071,986	3,348
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,866,950	2,767
		中部国際空港	50,000	2,500
		KDDI	726,000	2,315
		オーティーンワン特定目的会社	20,000	2,000
		東海旅客鉄道	108,100	1,872
		みずほフィナンシャルグループ	9,992,420	1,235
		中部国際空港連絡鉄道	21,879	1,093
		北陸鉄道	492,831	1,035
		その他(112銘柄)	10,359,143	7,598
計		45,623,256	49,644	

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金(NCD)	—	5,000
投資有価証券	その他有価証券	(金銭信託) 三井住友信託銀行	—	50
計		—	5,050	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	239,428	7,536	2,612 (2,309)	244,352	—	—	244,352
	[△132,202]		[△585]	[△131,617]			
建物	197,181	8,173	2,116 (831)	203,238	129,480	6,514	73,758
構築物	329,519	5,794	657 (4)	334,655	167,340	5,669	167,314
車両	122,360	4,055	2,270	124,146	107,770	3,273	16,375
機械装置	37,964	1,057	491 (7)	38,530	32,155	975	6,374
工具・器具・備品	20,171	1,231	415 (0)	20,987	18,628	658	2,358
建設仮勘定	44,191	44,418	32,297	56,312	—	—	56,312
有形固定資産計	990,817	72,266	40,861 (3,154)	1,022,222	455,376	17,090	566,846
無形固定資産							
営業権	30	2	0 (0)	32	30	0	2
借地権	424	—	—	424	—	—	424
電話加入権	22	—	0	21	—	—	21
電気ガス利用権	372	2	1	373	324	12	48
諸施設利用権	2,518	84	34	2,568	2,119	90	449
ソフトウェア	10,199	464	31 (11)	10,632	9,556	354	1,076
連絡通行権	1,536	183	—	1,719	714	56	1,004
電気通信利用権	2	—	—	2	2	0	0
温泉利用権	69	—	—	69	56	3	12
無形固定資産計	15,175	737	69 (11)	15,844	12,804	516	3,040
長期前払費用	9 [9]	176 [176]	72 [72]	114 [114]			114 [114]

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	神宮前東口ビル リノベーション	1,485百万円
	ゆのゆTOYOHASHI建設	1,205百万円
建設仮勘定	鉄道車両新造20両	3,178百万円
	名古屋本線・三河線 知立駅付近高架化	1,700百万円

- 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 「当期首残高」「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 長期前払費用の[]内は内数で、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	1	—	4	2
賞与引当金	1,705	1,636	1,705	—	1,636
整理損失引当金	7,233	208	235	5,015	2,190
債務保証損失引当金	1,275	2,341	—	148	3,468

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替等によるものであります。
 2 整理損失引当金の当期減少額「その他」は、個別引当額の見直しによるものであります。
 3 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、整理損失引当金への振替(65百万円)及び個別引当額の見直し(83百万円)によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所	—			
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。 (電子公告のアドレス https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/)			
株主に対する特典	1 株主優待乗車証を次の方法で贈呈します。			
	(1) 優待基準			
	所有株数		乗車証の種類	枚数
	600株以上	1,000株未満	電車線片道乗車証(普通乗車券方式)	2枚
	1,000 "	2,000 "	"	6 "
	2,000 "	3,000 "	"	12 "
	3,000 "	4,000 "	"	18 "
	4,000 "	5,000 "	"	24 "
	5,000 "	6,000 "	"	30 "
	6,000 "	7,000 "	"	36 "
7,000 "	8,000 "	"	42 "	
8,000 "	20,000 "	電車・名鉄バス全線乗車証(バス券方式)	1 "	
20,000 "	100,000 "	"	2 "	
100,000 "	200,000 "	"	5 "	
200,000 "	"	"	10 "	
(2) 権利確定日(交付日) 3月31日(6月上旬)、9月30日(12月上旬)				
2 毎年3月31日現在の200株以上所有の株主に対し、次の優待券等を贈呈します。				
・電車線株主招待乗車証			4枚	
・リトルワールド、日本モンキーパーク(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド&南知多おもちゃ王国共通 入場招待券			6枚	
・明治村入村料 優待割引券			2枚	
・杉本美術館入館料 優待割引券			2枚	
・名鉄カルチャースクール神宮前入会金 優待割引券			1枚	
・名鉄百貨店 買物優待券			18枚	
・名鉄グループホテル [宿泊料金] 優待割引券			4枚	
・名鉄グループホテル [飲食代金] 優待割引券			4枚	
・名鉄観光サービス募集型企画旅行商品 優待割引券			2枚	
・名鉄観光バス募集型企画旅行商品 優待割引券			2枚	
・太平洋フェリー運賃 優待割引券(A期間[通常期間]のみ)			2枚	
・新徳高ロープウェイ運賃 優待割引券			2枚	
・中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃 優待割引券			2枚	
・恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ)			2枚	
・名鉄自動車整備 車検・定期点検整備料金 優待割引券			2枚	
・名鉄病院 人間ドック受診料 優待割引券			2枚	

(注) 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第155期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第155期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年7月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書
及び確認書 | (第156期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第156期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第156期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書
及びその添付書類 | 社債 | | 2020年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 社債 | | 2020年4月23日
東海財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書 | | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基
づく臨時報告書 | | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢 田 昌 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名古屋鉄道株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名古屋鉄道株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢 田 昌 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 好 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤隆司

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長安藤隆司は、当社の第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤隆司

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長安藤隆司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社53社及び持分法適用会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社60社及び持分法適用会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。